

総務委員会資料

予算案

	ページ
1 令和3年度島根県一般会計予算 [関係分]	1
2 令和3年度島根県市町村振興資金特別会計予算	24
3 令和2年度島根県一般会計補正予算(第11号) [関係分]	26
4 令和2年度島根県一般会計補正予算(第12号) [関係分]	30

報告事項

1 「島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」の改定について	37
2 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長について	44
3 基礎疾患を有する一都三県在住の島根県出身者等への帰省支援について	45
4 過疎新法の概要について	46
5 中山間地域の区域指定について	48
6 「一畑電車支援計画」の改定について	51
7 「島根県交通安全計画」の改定について	53

【別冊】

別冊資料1 島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画(案)

別冊資料2 過疎新法について

別冊資料3 一畑電車支援計画

別冊資料4 第11次島根県交通安全計画(素案)

【第6号議案】

令和3年度島根県一般会計予算 [関係分]
 (令和3年度当初予算)
 [地域振興部]

1. 課別予算額

(単位:千円)

課名	R3当初(A)	R2当初(B)	比較増減 (A)-(B)	(A)/(B)
地域政策課	856,410	880,433	▲ 24,023	97.27%
しまね暮らし推進課	1,151,241	1,013,098	138,143	113.64%
中山間地域・離島振興課	290,107	331,243	▲ 41,136	87.58%
市町村課	1,292,979	729,249	563,730	177.30%
情報政策課	1,962,123	1,482,155	479,968	132.38%
交通対策課	1,473,766	1,734,913	▲ 261,147	84.95%
地域振興部 計	7,026,626	6,171,091	855,535	113.86%

2. 主要事業

課名	事業名等	ページ
地域政策課	再生可能エネルギー関連事業	3
しまね暮らし推進課	移住・定住対策(ふるさと島根定住推進事業)	5
中山間地域・離島振興課	中山間地域総合対策推進事業(小さな拠点づくりの推進)	8
中山間地域・離島振興課	中山間地域総合対策推進事業(スモール・ビジネスの育成)	9
中山間地域・離島振興課	令和3年度 特定有人国境離島地域の地域社会維持推進施策	10
情報政策課	電子県庁推進事業費	16
情報政策課	行政情報通信基盤整備事業費	17
情報政策課	情報安全対策実施事業費	17
交通対策課	生活交通ネットワーク総合支援事業	20
交通対策課	一畑電車運行維持事業	21
交通対策課	隠岐航路運航維持事業	21
交通対策課	JR木次線利用促進事業	22
交通対策課	県内航空路線の維持充実(萩・石見空港関連)	23

令和3年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		R3当初 (A)	R2当初 (B)	比較 (A)-(B)	R3当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
地域政策課		856,410	880,433	▲ 24,023	175,278				80,731	600,401
1	人件費 一般職給与	126,577	125,663	914	一般職15人 地域政策課					126,577
2	人件費 一般職給与	246,549	265,614	▲ 19,065	一般職32人 中山間地域研究センター					246,549
3	島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業費	89,585	94,756	▲ 5,171	1 再生可能エネルギー導入計画策定・事業化支援事業費					10,000
					2 再生可能エネルギーによる地域活性化支援事業費					24,000
					3 再生可能エネルギー設備等導入支援事業費					37,678
					4 再生可能エネルギー熱利用普及モデル事業費					5,000
					5 再生可能エネルギー普及啓発事業費					12,907
4	島根原子力発電所設置に伴う地域振興事業費	248,643	249,077	▲ 434	1 電源立地地域対策交付金					98,998
					2 島根県原子力防災安全等対策交付金					149,645
5	水力発電施設設置に伴う地域振興事業費	64,032	63,906	126	水力発電施設周辺地域交付金					64,032
6	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費	3,394	3,445	▲ 51	石油貯蔵施設立地対策等交付金					3,394
7	中山間地域研究センター管理運営事務費	48,520	48,798	▲ 278	1 管理運営費					2,823
					2 一般管理費					18,377
					3 施設等維持管理費					27,320
8	東日本大震災受入被災者生活支援事業費	4,146	4,009	137	東日本大震災受入被災者生活支援事業費					4,146
9	企画諸費、主要施策企画調整費、自治振興諸費	24,964	25,165	▲ 201	行政事務費、地域振興諸費等					24,964

再生可能エネルギー関連事業

【地域政策課】

(単位：千円)

区分・事業名	事業概要【対象電源等】	部局	R2年度 当初予算	R3年度 当初予算案
計画策定・事業化に向けた調査への支援			19,000	10,000
計画策定・事業化支援事業 [発電・熱利用等]	市町村が行う計画策定・その調査や市町村及び事業者が行う事業可能性調査への助成【太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、太陽熱、地熱・地中熱、バイオマス熱、コージェネレーション、水素】	地域	19,000	10,000
設備導入への支援			125,800	396,678
地域活性化支援事業 [発電等]	自治会等が売電収入を地域活動に活用する場合や、発電事業者が新規の雇用や売電収益の一部を地域の文化活動等に寄付することなどを要件とした設備導入への助成【太陽光、蓄電池、風力、水力、地熱、バイオマス】	地域	17,000	24,000
設備等導入支援事業 [発電等]	設備導入費を助成した市町村に対して助成【太陽光、蓄電池、水力】	地域	12,700	18,200
設備等導入支援事業 [熱利用]	設備導入費を助成した市町村に対して助成【太陽熱、地熱・地中熱、バイオマス熱】	地域	11,100	13,350
熱利用設備導入支援事業 [熱利用]	熱利用設備を導入した市町村に対して助成（令和2年度に国補助事業採択分に限る）【地中熱】	地域	3,000	6,128
熱利用普及モデル事業 [熱利用]	採算性を検証する設備導入への助成【太陽熱、地熱・地中熱】	地域	8,000	0
	採算性を検証する設備導入への助成【エネファーム】	地域	5,000	5,000
林業・木材産業成長産業化対策事業 [熱利用]	公共施設や温浴施設の木質バイオマスボイラー等の導入への助成	農林	30,000	0
	木質バイオマス供給施設整備への助成	農林	39,000	330,000
行政の率直的な取組			529,000	40,000
水力発電所等リニューアル事業	県有の水力発電所（三隅川発電所ほか）をリニューアル	企業	(5,132,362)	(1,946,591)
	三瓶ダムへの管理用発電設備（小水力）をリニューアル	土木	0	40,000
浜田川総合開発事業	第二浜田ダムへの管理用発電設備（小水力）の設置	土木	529,000	0
普及啓発			27,128	32,435
普及啓発事業	小学生対象の「再生可能エネルギー教室」等の開催	地域	8,913	9,254
	再生可能エネルギー普及の講習会の開催経費の助成	地域	1,299	1,232
広報・啓発事業	江津市内での再生可能エネルギー施設の見学ツアーの実施など	企業	16,916	21,949
その他			8,744	2,421
県計画改定経費	「島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」の改定	地域	6,347	0
人件費	会計年度任用職員人件費	地域	2,397	2,421

合 計	709,672	481,534
うち地域政策課分	94,756	89,585
うち他部局分	614,916	391,949

予算額（ ）は電気事業会計における建設改良費であり合計額から除く

令和3年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		R3当初 (A)	R2当初 (B)	比較 (A)-(B)	R3当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
しまね暮らし推進課		1,151,241	1,013,098	138,143	101,030				216	1,049,995
1	人件費 一般職給与	77,867	49,341	28,526	一般職11人					77,867
2	ふるさと島根定住推進事業費	547,565	530,178	17,387	1 UIターンしまね推進事業費					332,174
					2 地域づくり担い手支援事業費					45,878
					3 ふるさと島根定住財団関係経費					169,513
3	わくわく島根生活実現支援事業費	112,676	113,016	▲ 340	1 移住支援金交付事業費					97,155
					2 マッチング支援事業費					15,521
4	地域の自主的・主体的活動への支援費	24,134	23,862	272	1 地域づくり活動推進費					8,234
					2 国等の助成制度を活用した支援費					900
					3 地域の活力創出支援事業費					15,000
5	県立しまね海洋館管理運営事業費	382,665	290,177	92,488	しまね海洋館アクアスの管理運営費					382,665
6	企画諸費、主要施策企画調整費、自治振興諸費	6,334	6,524	▲ 190	行政事務費等					6,334

【債務負担行為】

しまね暮らし推進課

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	過疎地域自立促進特別事業費	令和4年度	34,000 千円
2	ふるさと島根定住推進事業費	令和4年度	59,160 千円

移住・定住対策（ふるさと島根定住推進事業）

【しまね暮らし推進課】

1. 事業の考え方

- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う地方回帰の流れを確実に捉えるため、Uターン・Iターン別や年代、性別などに応じた施策を推進
- (2) まず、島根を移住先の選択肢としてもらうため、県外の若者・女性や県内の保護者等に向けた情報発信を強化
- (3) そして、移住希望者を実際の移住につなげるため、オンラインや対面での移住相談・イベントや、島根でのテレワークへの支援を実施
- (4) 関係人口については、地域づくりの担い手として県内地域に関わる仕組みを構築

2. 事業概要

(1) 情報発信

[予算額 42,421 千円 (R2当初比 +10,608 千円)]

- ① 移住支援ポータルサイト「くらしまねっと」による情報発信
- ② 県外に在住する女性に向け、島根に移住した女性の暮らしや働き方にフォーカスした情報を発信【拡充】
- ③ 県内の保護者や帰省した学生等に向けた県内広報の実施【新規】

(2) 移住相談・イベント

[予算額 130,302 千円 (R2当初比 +11,657 千円)]

- ① 移住支援コーディネーターによる対面での相談(東京、大阪、広島)や、オンライン相談の実施
- ② 東京では、Iターン者獲得に向け、ふるさと回帰支援センターでの情報発信・相談を実施
- ③ 女性や若年層などに重点を置き、オンラインや県外でのイベントを開催【新規】
- ④ 帰省時期に合わせた20代のUターンのための県内イベントを開催【新規】

(3) 体験・受入

[予算額 115,395 千円 (R2当初比 ▲41,667 千円)]

- ① 農林漁業や伝統工芸などの就業体験を行う、産業体験事業の実施
- ② 県外在住者が、県内企業等で短期就業体験をする際の支援を実施
- ③ 無料職業紹介事業の実施
- ④ 県外の方が、島根でテレワークをするための費用の一部を助成【新規】

(4) フォローアップ (定着支援)

[予算額 41,000 千円 (R2 当初比 +6,000 千円)]

- ①市町村が行う受入や定着の取組を支援等

(5) 関係人口の拡大

[予算額 48,934 千円 (R2 当初比 +31,020 千円)]

- ①関係人口掘り起こしのため、東京、大阪、広島での「しまコトアカデミー」や、東京や大阪でのセミナー等を開催
②県外学生の島根への関心向上に向けた大学講座やセミナーの開催、学生コミュニティの活動を支援【新規】
③関係人口が、地域づくりの担い手として県内地域に関わるためのマッチングサイトの構築や、受け入れる県内地域を支援【新規】

(6) 定住財団運営費

[予算額 169,513 千円 (R2 当初比 ▲231 千円)]

3. 予算額

令和3年度当初予算 547,565 千円

(R2 当初比 : +17,387 千円)

【参考】UIターン者数の状況

- (1) 令和元年度UIターン者数

UIターン者数 3,618 人

Uターン者数 2,234 人

Iターン者数 1,319 人

UI不明者数 65 人

- (2) 令和2年度の月別UIターン者数

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
R2	515	132	232	218	263	241	259	227	233	204	2,524
R元	629	252	218	256	278	203	194	167	190	172	2,559
R2-R元	▲114	▲120	14	▲38	▲15	38	65	60	43	32	▲35

令和3年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		R3当初 (A)	R2当初 (B)	比較 (A)-(B)	R3当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
中山間地域・離島振興課		290,107	331,243	▲ 41,136	73,991				10,174	205,942
1	人件費 一般職給与	80,756	77,537	3,219	一般職11人					80,756
2	中山間地域総合対策推進事業費	140,926	186,966	▲ 46,040	1 小さな拠点づくりの推進費					89,305
					2 中山間地域の産業振興費					51,621
3	中山間地域対策総合調整事業費	11,816	8,742	3,074	1 中国5県相互の連携事業費					6,014
					2 住民の課題意識把握事業費					191
					3 中山間活性化基金積立金					466
					4 公用車整備事業費					5,145
4	中山間地域研究センター事業費	33,319	36,862	▲ 3,543	1 調査研究事業費					17,068
					2 成果普及事業費					16,251
5	地域の自主的・主体的活動への支援費	3,898	3,163	735	地域づくり活動推進費					3,898
6	特定地域振興法に関する事業の推進費	13,886	12,297	1,589	1 半島振興対策事業費					7,060
					2 離島振興対策事業費					810
					3 山村振興対策事業費					45
					4 過疎地域対策事業費					856
					5 豪雪地帯対策事業費					10
					6 推進事務費					5,105
7	主要施策企画調整費、自治振興諸費	5,506	5,676	▲ 170	行政事務費					5,506

【債務負担行為】

中山間地域・離島振興課

No.	事項	期間	限度額
1	「小さな拠点づくり」生活機能維持・確保推進補助金	令和4年度～令和6年度	38,500 千円

中山間地域総合対策推進事業 (小さな拠点づくりの推進)

【中山間地域・離島振興課】

1. 方向性

人口減少や高齢化が進む中山間地域においては、日常生活に必要な機能・サービスの確保が急務となっている。

このため、公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を進めつつ、より広いエリアを念頭に、買い物や交通など住民生活に必要な機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進する。

特に人口減少が進んだ複数のエリアにわたる取組や課題解決に向けた新たな実践活動の開始と既存の実践活動の維持・拡大を図る市町村を支援する。

2. 概要

(1) 住民主体の議論の喚起 [予算額 2,681千円(R2当初比 +183千円)]

- ・地域の人口推計や先進事例を紹介した「しまねの郷づくり応援サイト」による情報発信

(2) 地域を担う人材の育成・確保 [予算額 786千円(R2当初比 ▲6千円)]

- ・集落支援員等のスキルアップのための研修会の実施

(3) 生活機能の維持・確保等に向けた具体的な取組の推進

[予算額 40,499千円(R2当初比 ▲41,289千円)]

- ・生活機能の確保が急務な公民館エリアにおける課題解決に向けた取組に対して支援
- ・単独の公民館エリアでの実践活動の実施が困難な場合は、複数エリアでの取組を支援

(4) モデル地区による取組の推進

[予算額 40,389千円(R2当初比 +4,374千円)]

- ・人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して「小さな拠点づくり」に取り組む地域を「モデル地区」に選定し、重点的に支援

モデル地区：大田市（大屋・久利）、安来市（比田・東比田）、

江津市（長谷・市山・川戸・谷住郷・川越）、邑南町（阿須那・口羽）

(5) 「小さな拠点づくり」情報発信事業【新規】 [予算額 4,950千円]

- ・「小さな拠点づくり」の先行事例集やモデル地区の取組紹介リーフレットを地域づくりの担い手など広く県民に配布

3. 予算額

令和3年度当初予算 89,305千円(R2当初比：▲38,001千円)

中山間地域総合対策推進事業 (スモール・ビジネスの育成)

1. 方向性

中山間地域の豊かな自然環境や特徴ある資源を活用して魅力ある商品やサービスを開発し、規模は小さくても、外貨を獲得する取組（スモール・ビジネス）を推進し、起業や創業、雇用創出を促進する。

スモール・ビジネスに取り組む事業者の様々なニーズに対応するため、事業分野や取組の段階に応じた支援を実施する。

2. 概要

(1) 相談支援体制の構築

- ・事業者が抱える商品コンセプトや販路開拓等の課題解決のための相談支援体制を構築
- ・専門家派遣による対面相談に加え、WEBを活用した遠隔相談や、オンラインで受けられる講座を新たに実施し、多岐にわたる事業者の課題解決を支援
- ・地域運営組織の運営力強化（収益部分）を図るための相談支援を実施

(2) 専門的な講座の実施

- ・事業者の課題抽出や課題解決を行う講座を実施し、事業者自らが課題を解決する力の習得を促進

(3) スモール・ビジネスの取組に対する助成の実施

- ・事業者の商品力向上や商品の認知度向上に向けた取組に係る経費を助成
- ・市町村を通じた支援及び事業者への直接の支援を実施

3. 予算額

令和3年度当初予算 51,621千円（R2当初比：▲4,156千円）

令和3年度 特定有人国境離島地域の地域社会維持推進施策

1. 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業

(1) 令和3年度当初予算

(単位:千円)

施策	概要	R3 事業費	部局名
1 航路・航空 路運賃の低廉化	<p>隠岐地域の住民等が継続的に居住できるよう、利用する航路及び航空路の運賃引下げを支援 [負担割合] 国5.5/10、県2.25/10、町村2.25/10</p> <p>①航路運賃の低廉化 隠岐汽船(株)が運航する航路の現行住民運賃をJR在来線並み(ジェットフォイルは特急指定席並み)に引下げ</p> <p>②航空路運賃の低廉化 日本エアコミューター(株)が運航する隠岐世界ジオパーク空港-出雲縁結び空港間の現行住民航空路運賃を新幹線並みに引下げ</p>	<p>【県事業名】 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業</p> <p>事業費 415,231 (うち県予算321,804)</p>	地域振興部 [交通対策課]
2 輸送コスト の低廉化	<p>隠岐地域での農水産品(加工品以外)の出荷や原材料等の海上輸送又は航空輸送にかかる費用の低廉化を支援 [負担割合] 国6/10、町村2/10、事業者2/10</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">※農水産品以外は、離島活性化交付金により支援 [負担割合] 国6/10、町村2/10、事業者2/10</p>	—	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]
3 滞在型観光 の促進	<p>隠岐地域での滞在型旅行商品の開発や人材の確保・育成の取組を支援 [負担割合] 国5.5/10、県2.25/10、町村2.25/10 [事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠岐世界ジオパーク空港を利用する団体ツアーへの助成 ・各島滞在メニューと往復航空券を組み合わせた企画券を発売 ・各島滞在メニューと隠岐航路の乗船券を組み合わせた企画券を販売 ・滞在型観光メニューの考案、造成 	<p>【県事業名】 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業</p> <p>事業費 156,072 (うち県予算120,955)</p>	商工労働部 [観光振興課]
4 雇用機会の 拡充	<p>隠岐地域での雇用機会の拡充に寄与する創業又は事業拡大を行おうとする民間事業者を支援 [負担割合] 国1/2、県1/8、町村1/8、事業者1/4 [交付対象経費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード事業 設備費、改修費 ・ソフト事業 広告宣伝費、店舗等借入費、人件費等 	<p>【県事業名】 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業</p> <p>事業費 319,043 (うち県予算199,401)</p>	商工労働部 [中小企業課]
	<p>隠岐地域への人材供給を図るため、就労体験ツアーの造成等を支援 [負担割合] 国5.5/10、県2.25/10、町村2.25/10 [事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠岐地域での就労体験及び住民との交流を内容とするツアーの実施 	<p>【県事業名】 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業</p> <p>事業費 17,800 (うち県予算 13,794)</p>	商工労働部 [中小企業課]
合 計		<p>事業費 908,146 (うち県予算655,954)</p>	

(2) 令和2年度2月補正予算(初日)

(単位:千円)

1	観光産業の 緊急支援	隠岐地域において実施する旅行商品の割引、城内消費喚起策の支援 [負担割合] 国5.5/10、県2.25/10、町村2.25/10 [事業内容] ・島内に宿泊する旅行者に対する隠岐地域共通クーポンの発行	【県事業名】 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業 事業費 110,000 (うち県予算 85,250)	商工労働部 [観光振興課]
---	---------------	---	--	------------------

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金事業

1	離島漁業の 再生支援	特定有人国境離島地域の漁業集落における雇用創出の取組を支援 [負担割合] 国1/2、県1/8、町村1/8、事業者1/4 [事業内容] ・雇用を創出するための取組	【県事業名】 離島漁業再生支援事業(特定有人国境離島漁村支援交付金事業) 事業費 22,002 (うち県予算 13,751)	農林水産部 [水産課]
---	---------------	---	---	----------------

3. 関連事業 (R3県単独事業)

有人国境離島法に基づき策定した島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画(以下「県計画」という。)を踏まえ、以下の事業を実施。

概要	部局名
(1) スモール・ビジネス育成支援講座 (隠岐版) 6,668千円 隠岐の地域資源を活用した商品・サービスの開発等に取り組む事業者に対し、商品・サービス開発、販路開拓等までの一貫した取組を支援することで、隠岐地域における地域経済の拡大による雇用創出を図る。 ①個別の課題解決に向けた取組の方法論を指導 ②島内及び島外で試行的に実験販売する際の取組への助言	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]

令和3年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		R3当初 (A)	R2当初 (B)	比較 (A)-(B)	R3当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
市町村課		1,292,979	729,249	563,730	614,257				377,651	301,071
1	人件費 一般職給与	114,349	120,683	▲ 6,334	一般職18人					114,349
2	人件費 委員報酬	3,534	3,534	0	特別職4人					3,534
3	市町村行政運営支援事業費	11,902	10,875	1,027	市町村行財政指導費					11,902
4	市町村財政運営支援事業費	100,291	83,940	16,351	1 交付税算定事務電算処理事業費					2,016
					2 地方公共団体金融機構資金貸付実態調査費					798
					3 しまね市町村総合交付金					87,252
					4 水道広域化推進プラン策定事業費					10,225
5	市町村振興対策事業費	376,853	430,819	▲ 53,966	市町村振興交付金					376,853
6	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費	60,997	63,105	▲ 2,108	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理費					60,997
7	市町村職員人材育成支援事業費	135	135	0	地方自治研究機構負担金					135
8	公職選挙管理執行事業費(常時)	766	753	13	1 選挙管理委員会費					670
					2 在外選挙人名簿事務委託費					96
9	明るい選挙推進事業費(常時啓発)	3,664	3,664	0	1 明るい選挙推進協議会活動事業費					2,006
					2 青年選挙啓発事業費					753
					3 ポスターコンクール実施経費					905
10	政治資金等公表事業費	3,136	3,112	24	1 政治資金規正法事務費					715
					2 政党助成法事務費					2,421

【歳出】

(単位:千円)

課名		R3当初 (A)	R2当初 (B)	比較 (A)-(B)	R3当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
11	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	606,753	0	606,753	1 選挙会等経費 504 2 選挙(審査)公報発行費 13,464 3 選挙公営費 127,473 4 事務費 55,792 5 市町村交付金 403,956 6 不在者投票特別経費 5,564					
12	衆議院議員総選挙臨時啓発費	2,230	0	2,230	衆議院議員総選挙臨時啓発費 2,230					
13	自治振興諸費、選挙啓発諸費	8,369	8,629	▲ 260	行政事務費 8,369					

令和3年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		R3当初 (A)	R2当初 (B)	比較 (A)-(B)	R3当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
情報政策課		1,962,123	1,482,155	479,968	24,245				137,512	1,800,366
1	人件費 一般職給与	129,443	118,859	10,584	一般職19人					129,443
2	電子県庁推進事業費	644,248	501,583	142,665	1 情報通信システム全体最適化事業費					588,206
					2 受付システム開発運用費					13,855
					3 職員の情報リテラシー向上事業費					727
					4 行政情報化推進負担金					41,460
3	行政情報通信基盤整備事業費	472,472	268,141	204,331	1 全県域WAN運用管理業務費					433,854
					2 総合行政ネットワーク(LGWAN)整備・運用費					38,618
4	情報安全対策実施事業費	649,766	420,182	229,584	1 情報安全対策実施費					21,197
					2 自治体情報セキュリティ抜本的強化対策費					628,569
5	社会保障・税番号制度システム整備事業費	35,982	37,419	▲ 1,437	社会保障・税番号制度システム整備費					35,982
6	IT利活用促進事業費	10,099	9,164	935	1 IT利活用機運醸成事業費					7,384
					2 次期情報化計画策定事業費					2,715
7	携帯電話不感地域対策事業費	10,144	116,527	▲ 106,383	移動通信用鉄塔施設整備事業費					10,144
8	国庫支出金返還金	88	93	▲ 5	国庫支出金返還金					88
9	行政情報化推進諸費	9,881	10,187	▲ 306	行政事務費					9,881

【債務負担行為】

情報政策課

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	電子県庁推進事業費(第5オープン基盤構築運用管理費、第3期全庁ファイルサーバ構築運用管理費)	令和3年度～令和9年度	1,363,475 千円
2	電子県庁推進事業費(第2期データセンター管理費)	令和4年度～令和9年度	73,115 千円
3	電子県庁推進事業費(IT資産管理システム運用管理費、庁内情報管理基盤運用管理費)	令和3年度～令和5年度	153,758 千円
4	電子県庁推進事業費(マイナンバーファイルサーバ運用管理費、データセンター管理費)	令和4年度	7,339 千円
5	電子県庁推進事業費(第3期連携基盤保守運用管理費)	令和3年度～令和4年度	9,961 千円
6	行政情報通信基盤整備事業費(第6期全県域WAN構築運用業務)	令和4年度～令和9年度	1,604,071 千円
7	情報安全対策事業費(自治体情報セキュリティ抜本的強化対策)	令和4年度～令和8年度	1,875,287 千円
8	情報安全対策事業費(マイナンバー利用事務ネットワークディレクトリサービス構築運用保守管理費)	令和4年度～令和5年度	1,524 千円
9	社会保障・税番号制度システム整備事業費	令和3年度～令和8年度	192,000 千円

電子県庁推進事業費

[予算額 644,248 千円 (R2 当初比 +142,665 千円)]

1. 情報通信システム全体最適化事業費

[予算額 588,206 千円 (R2 当初比 +142,992 千円)]

(1) 概要

県民へのスピーディで質の高い行政サービスの提供と、県の業務効率化を図るため、各業務システムの情報通信基盤の共有、運用・保守管理の集中化を実施し、県行政での ICT の活用を推進

(2) 主な増減の要因

- ・ 第4オープン基盤（共同利用型サーバー）運用開始 +43,638 千円
- ・ 職員番号8桁化に伴うシステム改修 +65,337 千円

2. 受付システム開発運用費

[予算額 13,855 千円 (R2 当初比 ±0)]

全市町村と共同で電子申請受付システムの運用

3. 職員の情報リテラシー向上事業費

[予算額 727 千円 (R2 当初比 +13 千円)]

職員の ICT 人材育成に係る研修費

4. 行政情報化推進負担金

[予算額 41,460 千円 (R2 当初比 ▲340 千円)]

地方公共団体情報システム機構等への負担金

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第4オープン基盤(共同利用型サーバー)	運用						
職員番号8桁化に伴うシステム改修	実施						
第5オープン基盤・第3期全庁ファイルサーバ	構築	運用					
第2期データセンター	移行	運用					
IT資産管理システム、庁内情報管理基盤	運用(延長)						
マイナンバーファイルサーバ・データセンター	現契約	運用(延長)					
第3期連携基盤	現契約	運用(延長)					

行政情報通信基盤整備事業費

[予算額 472,472 千円 (R2 当初比 +204,331 千円)]

1. 全県域 WAN 運用管理業務費 [予算額 433,854 千円 (R2 当初比 +204,331 千円)]

(1) 概要

県庁、地方機関、県立学校、市町村等約 200 機関を光ファイバで結ぶ広域ネットワーク（全県域 WAN）の運用管理を実施

(2) 主な増減の要因

- ・ 次期全県域 WAN 構築費 +203,876 千円

2. 総合行政ネットワーク (LGWAN) 整備・運用費 [予算額 38,618 千円 (R2 当初比 ±0)]

全国の自治体間を安全に接続するネットワークの運営負担金

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第6期全県域WAN	構築	運用					

情報安全対策実施事業費

[予算額 649,766 千円 (R2 当初比 +229,584 千円)]

1. 情報安全対策実施費 [予算額 21,197 千円 (R2 当初比 ▲5,856 千円)]

(1) 概要

年々深刻化するウイルス感染等の脅威から県の保有する情報資産を守り、業務への影響を最小限にとどめる

(2) 主な増減の要因

- ・ 出口対策業務委託（契約更改に係る調達減） ▲5,856 千円

2. 自治体情報セキュリティ抜本的強化対策費

[予算額 628,569 千円 (R2 当初比 +235,440 千円)]

(1) 概要

内部ネットワークから直接インターネットに接続できなくした上で、県・市町村のインターネット接続を1つにし、高度な監視を行う基盤(セキュリティクラウド)を県内市町村と共同で運用

(2) 主な増減の要因

- ・ 次期セキュリティクラウド構築 +195,109 千円
- ・ ネットワーク関連業務支援 +26,428 千円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
セキュリティ抜本的強化(セキュリティクラウド)	構築	運用					
マイナンバー利用事務ディレクトリサービス	現契約	運用(延長)					

令和3年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		R3当初 (A)	R2当初 (B)	比較 (A)-(B)	R3当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
交通対策課		1,473,766	1,734,913	▲ 261,147	265,404					1,208,362
1	人件費 一般職給与	107,822	110,239	▲ 2,417	一般職14人					107,822
2	生活交通ネットワーク総合支援事業費	400,623	424,597	▲ 23,974	1 生活交通ネットワーク総合支援事業費					396,436
					2 生活交通ネットワーク推進事業費					4,187
3	一畑電車運行維持事業費	180,669	247,745	▲ 67,076	1 運行維持費補助金					179,164
					2 沿線地域対策協議会負担金					1,505
4	JR関係団体連絡調整事業費	2,689	2,557	132	1 島根県鉄道整備連絡調整協議会負担金					160
					2 鉄道利用促進事業費					2,529
5	JR線利用促進事業費	7,595	500	7,095	1 木次線利活用推進協議会補助金					7,495
					2 山口線利活用促進協議会補助金					100
6	三江線沿線地域公共交通活性化事業費	300	300	0	三江線沿線地域公共交通活性化協議会負担金					300
7	新幹線等の整備促進事業費	150	150	0	中国横断新幹線整備促進島根県期成同盟会負担金					150
8	運輸事業振興助成事業費	113,039	111,755	1,284	運輸事業振興助成補助金					113,039
9	隠岐航路運航維持事業費	378,214	399,266	▲ 21,052	1 隠岐航路運航支援交付金					59,285
					2 隠岐航路運航支援費(しまね市町村総合交付金)					38,057
					3 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(航路運賃低廉化)					280,033
					4 隠岐航路運航維持事業費					839
10	出雲縁結び空港路線維持事業費	21,141	16,906	4,235	1 出雲縁結び空港利用促進事業費補助金					19,210
					2 出雲縁結び空港利用促進事業費					1,931
11	出雲縁結び空港周辺対策事業費	24,109	96,782	▲ 72,673	出雲縁結び空港周辺対策事業費					24,109

【歳出】

(単位:千円)

課名		R3当初 (A)	R2当初 (B)	比較 (A)－(B)	R3当初(A)財源内訳等				
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他
12	萩・石見空港路線維持事業費	154,282	197,343	▲ 43,061	1 萩・石見空港利用促進事業費補助金 150,000 2 萩・石見空港利用促進事業費 4,282				
13	隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業費	11,436	19,410	▲ 7,974	1 隠岐世界ジオパーク空港利用促進事業費補助金 11,000 2 隠岐世界ジオパーク空港利用促進事業費 436				
14	離島航空路線運航費補助事業費	41,771	44,933	▲ 3,162	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(航空路運賃低廉化) 41,771				
15	海外航空路開拓事業費	10,000	41,200	▲ 31,200	1 海外航空路開拓事業費 2,000 2 航空会社と連携した島根県PR事業費 8,000				
16	航空ネットワーク推進事業費	2,974	2,806	168	航空ネットワーク推進事業費 2,974				
17	交通事故相談所運営事業費	6,933	6,809	124	交通事故相談所運営事業費 6,933				
18	交通安全推進事業費	5,183	6,630	▲ 1,447	1 交通安全啓発事業費 1,953 2 交通安全運動推進事業費 2,499 3 交通安全計画策定事業費 731				
19	主要施策企画調整費、交通安全対策費	4,836	4,985	▲ 149	行政事務費 4,836				

【債務負担行為】

交通対策課

No.	事項	期間	限度額
1	萩・石見空港路線維持事業費	令和4年度	72,500 千円

生活交通ネットワーク総合支援事業

【交通対策課】

幹線交通から集落間交通まで、バス事業者・市町村・NPO等による地域生活交通を確保する取組を総合的に支援

1. 地域間幹線系統確保維持費補助金

[予算額 120,616 千円 (R2当初比 ▲25,980 千円)]

- (1) 事業趣旨
バス事業者による広域的・基幹的なバス路線の維持に対し、国に協調して支援
- (2) 事業内容
 - ① 運行経費の助成 (助成率 1/2)
 - ② 車両減価償却費の助成 (助成率 1/2)

2. 広域バス路線維持費補助金

[予算額 64,192 千円 (R2当初比 ▲1,392 千円)]

- (1) 事業趣旨
バス事業者による複数市町村に跨るバス路線の維持に対し、県と市町村で支援
- (2) 事業内容
運行経費の助成 (助成率 1/2)

3. 生活交通確保対策交付金

[予算額 181,628 千円 (R2当初比 +351 千円)]

- (1) 事業趣旨
市町村が行うバス路線、NPO等が行う公共交通空白地有償運送等に対し、市町村の財政規模に応じて支援
- (2) 事業内容
運行経費の助成 (助成率 1/3、市町村への配分に係る財政力補正あり)
ただし、以下の系統については、優遇措置を設ける
 - (ア) 「運行欠損額が減少」かつ「収支率が1%以上改善」した系統
(助成率 1/3、財政力補正による割り落としの対象外)
 - (イ) 地域生活交通再構築実証事業を経て本格運行を開始した系統
(本格運行開始後4年間に限り助成率 1/2、財政力補正による割り落としの対象外)

4. 地域生活交通再構築実証事業補助金

[予算額 30,000 千円 (R2当初比 ±0 千円)]

- (1) 事業趣旨
「小さな拠点づくり」に向けて、輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによる地域生活交通の再構築を図るため、実証事業等に取り組む市町村を支援
- (2) 事業内容
実行計画策定、運転免許取得、運転講習受講、車両購入、関連施設整備、実証運行等にかかる経費を支援 (助成率 2/3)

5. 予算額

令和3年度当初予算額 396,436 千円 (R2当初比 ▲27,021 千円)

一畑電車運行維持事業

[予算額 180,669 千円 (R2当初比 ▲67,076 千円)]

(1) 事業趣旨

沿線住民の日常生活に必要な一畑電車の運行を維持するため、インフラ所有権を移転しない「上下分離方式」により、線路・電路・車両の維持、修繕、更新等に要する経費を松江市、出雲市と共同で支援

(2) 事業内容

- ① 一畑電車運行維持費補助 179,164 千円
施設の設備更新・維持修繕に対する助成
- ・安全輸送設備等整備事業補助に係る経費
負担割合 国 1/3 県 1/3 市 1/3 (松江市 35% : 出雲市 65%)
主な内容 マクラギ、電気保安設備の更新等
 - ・基盤設備維持費補助に係る経費
負担割合 県 1/2 市 1/2 (松江市 35% : 出雲市 65%)
主な内容 レール、電気設備、車両の修繕等
- ② 一畑電車沿線地域対策協議会負担金 1,505 千円
協議会運営費や利用促進対策経費など

隠岐航路運航維持事業

[予算額 97,342 千円 (R2当初比 ▲3,387 千円)]

(1) 事業趣旨

隠岐島民の生活を支え、観光振興に不可欠な隠岐の海上交通確保を図るため、船舶の導入や運航に要した経費の一部を助成

(2) 事業内容

- ① 船舶の導入に対する支援 [予算額 59,285 千円]
以下の船舶導入に要する財源として、隠岐4町村が借り入れた過疎対策事業債の毎年度の元利償還金の一部を助成
- ・超高速船レインボージェット導入 (H24~R8) 55,811 千円
 - ・島前内航船「いそかぜ」建造 (H25~R6) 3,474 千円
- ② 船舶の運航に対する支援 [予算額 38,057 千円]
前年度の実績に基づき、しまね市町村総合交付金として翌年度交付
- ・超高速船運航支援 19,088 千円
隠岐広域連合が運航する超高速船レインボージェットの指定管理料の一部を助成 (運航主体：隠岐汽船株)
 - ・島前内航船運航支援 18,969 千円
島前町村組合が運航する島前内航船「フェリーどうぜん」及び「いそかぜ」の運航費にかかる毎年度の欠損額の一部を助成

J R木次線利用促進事業

人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による鉄道利用者減少に歯止めをかけるため、地元協議会が実施する利用促進などの取組を支援

1. 県民による木次線利用促進事業

[予算額 7,495 千円 (R2当初比 +7,095 千円)]

(1) 事業内容

① 木次線乗車を伴う移動への助成【新規】

学校や町内会などの団体が木次線乗車を伴う移動をした場合に、J R運賃・貸切バス運賃等の一部を助成

【助成対象経費】 J R運賃、貸切バス運賃等

【助成率】 1/2 ※ 助成上限額：1件あたり10万円

② 生活利用モニター調査【新規】

木次線以外の方法で通勤・通院している者等を対象に、生活利用モニターを公募し、木次線に関する利用実態・改善すべき課題を把握するための調査を実施

【助成対象経費】 定期券代（1か月相当分）等

【助成率】 10/10

(2) 負担割合

県 2/3、関係市町 1/3（雲南市、奥出雲町）

2. 県外客による木次線利用促進事業（観光振興課） [予算額 14,000 千円]

(1) 事業内容

県外客を対象とした木次線乗車を組み込んだツアーの造成・販売を支援

(2) 負担割合

県 10/10

県内航空路線の維持充実（萩・石見空港関連）

1. 取組の方向性

羽田発着枠政策コンテストにより、令和5年3月までの継続が決定している東京線2便運航を定着させるためには、首都圏等との交流を通じた持続可能な地域づくりと助成金等に頼りすぎない利用促進策の改善を両立させ、安定した需要を創出していくことが必要。

一方で、新型コロナウイルスの影響による一部運休は、空港圏域住民の利便性を著しく低下させていることから、「萩・石見空港東京線利用促進対策会議」を中心に、関係機関と連携して、まずは一部運休の早期解消に向けた取組を進める。

2. 萩・石見空港利用促進事業

[予算額 150,000 千円（R2当初比 ▲43,000 千円）]

萩・石見空港利用拡大促進協議会（事務局：益田市）が、萩・石見空港東京線利用促進対策会議（事務局：交通対策課）と連携して実施する利用促進策を支援

- | | |
|----------------------------|------------|
| (1) 萩・石見空港路線維持事業費補助金 | 140,000 千円 |
| ・イン対策事業に対する支援 | |
| ・主な内容：団体旅行商品の造成支援、受入れ環境整備 | |
| (2) 島根県空港利用促進事業費補助金 | 10,000 千円 |
| ・アウト対策事業に対する支援 | |
| ・主な内容：団体旅行商品の造成支援、都市間交流の促進 | |

3. 県内航空路線利用促進（観光振興）事業 [予算額 80,196 千円]

観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進 [観光振興課]

4. 政策課題への対応 [予算額 29,928 千円]

政策課題への取組により、安定的な需要を創出

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 石見臨空ファクトリーパークに特化した企業誘致専門員を
首都圏に配置 | (11,220 千円)
[企業立地課] |
| (2) 県外企業を対象とした石見臨空ファクトリーパーク等の
工業団地の視察ツアーを開催 | (12,550 千円)
[企業立地課] |
| (3) 中山間地域の高校をめぐるバスツアーの実施 | (2,658 千円)
[教育指導課] |
| (4) 首都圏の事業者を招致し、石見地域の木材製品製造業者との
マッチングを実施 | (2,000 千円)
[林業課] |
| (5) 首都圏からの旅行者を対象とした田舎ツーリズムのモデル
事業を実施【新規】 | (1,500 千円)
[しまね暮らし推進課] |

【第10号議案】

令和3年度島根県市町村振興資金特別会計予算
(令和3年度当初予算)

(単位:千円)

課 名	R3当初(A)	R2当初(B)	比較増減 (A) - (B)	(A)/(B)
市町村課	7,291,573	6,814,620	476,953	107.00%

令和3年度 当初予算 島根県市町村振興資金特別会計

市町村課

【歳入】

(単位:千円)

款	項	R3当初 (A)	R2当初 (B)	比較 (A)-(B)	備 考
1.	市町村振興資金収入	7,291,573	6,814,620	476,953	
	1. 諸収入	572,171	702,265	▲ 130,094	貸付金元利収入
	3. 繰越金	6,719,402	6,112,355	607,047	

【歳出】

(単位:千円)

款	項	R3当初 (A)	R2当初 (B)	比較 (A)-(B)	備 考
1.	市町村振興資金	7,291,573	6,814,620	476,953	
	1. 総務費	1,878	880	998	貸付総務費
	2. 市町村振興資金貸付金	800,000	800,000	0	
	4. 一般会計操出金	100,000	100,000	0	
	5. 予備費	6,389,695	5,913,740	475,955	

令和2年度島根県一般会計補正予算(第11号) [関係分]
(令和2年度2月補正予算)
[地域振興部]

【歳出】

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)	内容など
地域政策課	874,440	0	874,440	
しまね暮らし推進課	1,404,877	▲ 10,171	1,394,706	
ふるさと島根定住推進事業費	639,664	▲ 8,493	631,171	○地方回帰に対応した移住促進事業 [財源] 県 ▲8,493
県立しまね海洋館の管理運営費	549,967	▲ 1,678	548,289	○県立しまね海洋館管理運営事業 [財源] 県 ▲1,678
中山間地域・離島振興課	355,743	10,000	365,743	
中山間地域総合対策推進事業費	206,966	10,000	216,966	○特定地域づくり事業協同組合設立 支援交付金 [財源] 県 10,000
市町村課	721,746	0	721,746	
情報政策課	1,507,315	▲ 2,071	1,505,244	
電子県庁推進事業費	512,527	▲ 2,071	510,456	○職員の働き方改革環境整備事業 [財源] 県 ▲2,071
交通対策課	2,602,183	58,310	2,660,493	
生活交通ネットワーク総合支援事業費	604,597	70,000	674,597	○貸切バス等による県民の県内移動 支援事業 [財源] 県 70,000
隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業費	22,410	▲ 1,000	21,410	○県内航空路線維持事業 [財源] 県 ▲1,000
公共交通特別支援事業費	758,027	▲ 10,690	747,337	○公共交通特別支援事業 [財源] 県 ▲10,690
地域振興部 計	7,466,304	56,068	7,522,372	[財源] 県 56,068

【繰越明許費】

(追加分)

(単位:千円)

課名	事業名	令和3年度 への繰越額	内容など
しまね暮らし推進課	ふるさと島根定住推進事業費	84,004	○移住情報ポータルサイト改修期間の延長
中山間地域・離島振興課	中山間地域総合対策推進事業費	26,000	○特定地域づくり事業協同組合設立支援交付金の交付対象期間延長
交通対策課	生活交通ネットワーク総合支援事業費	140,000	○貸切バス等による県民の県内移動支援事業の事業期間延長
	公共交通特別支援事業費	13,333	○隠岐航路の収益向上策等調査の委託期間の延長

(変更分)

(単位:千円)

課名	事業名	令和3年度 への繰越額 補正前	令和3年度 への繰越額 補正後	内容など
しまね暮らし推進課	県立しまね海洋館の管理運営費	80,530	119,191	○天井改修工事等の工期延長

中山間地域総合対策推進事業 (特定地域づくり事業協同組合設立支援交付金)

【中山間地域・離島振興課】

1. 概要

新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、都市から地方への田園回帰の気運が高まっていることを踏まえ、地域の担い手確保、移住・定住の受け皿となり得る特定地域づくり事業協同組合の設立に対する支援について、令和3年4月以降も継続するために必要な予算を追加計上

2. 事業内容

- (1) 補助対象者
特定地域づくり事業協同組合に対して補助等を行う市町村
- (2) 主な対象経費
事務所開所に要する経費、職員募集・採用に係る経費等
- (3) 補助限度額
上限2,000千円／1市町村
- (4) 負担割合
県10／10

3. 組合設立見込み

組合設立 予定年度	市町村数	市町村
R2年度	6	浜田市、安来市*、奥出雲町*、飯南町*、津和野町*、海士町
R3年度	9	益田市、大田市、雲南市、川本町、美郷町、邑南町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町
R4年度以降	3	松江市、江津市、吉賀町
設立未定	1	出雲市

*交付金の執行がR3年度となる可能性がある市町村

4. 現計予算額

20,000千円（9月補正予算）

5. 2月補正予算額

10,000千円

6. 繰越明許費

26,000千円（補正後予算額30,000千円－支出見込額4,000千円）

貸切バス等による県民の県内移動支援事業

【交通対策課】

1. 概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等の影響を踏まえ、県内交通の需要喚起を図るため、県民が貸切バス等を用いて県内移動を行う場合の支援について、令和3年4月以降も継続するために必要な予算を追加計上

2. 事業内容

(1) 補助対象者

県内に営業所を有する貸切バス事業者、レンタルバスを利用する県民

(2) 補助対象経費

県内の複数の市町村^{*1}をまたがる貸切バス等^{*2}の運行に係る経費

*1 隠岐地域は一の町村内での移動でも可

*2 乗車定員11人以上の車両(隠岐航路の航送運賃も対象を含む)

(3) 補助率 【R3.4.1～10.31 帰着分】

① 貸切バス利用1件あたりの運賃の $\frac{1}{2}$ ^{*3}

② レンタルバス借上基本料金の $\frac{1}{2}$ ^{*3}

*3 R3.3.31までの帰着分は $\frac{2}{3}$

(4) 補助上限額 【R3.4.1～10.31 帰着分】

契約1件あたり 15万円^{*4} *4 R3.3.31までの帰着分は20万円

3. 現計予算額

6月補正予算	90,000千円 (うち事務費10,000千円)
9月補正予算	40,000千円
新型コロナウイルス感染症対策調整費	60,000千円
11月補正予算	50,000千円
予算現計	240,000千円

4. 2月補正予算額

70,000千円

5. 繰越明許費

140,000千円 (補正後予算額 310,000千円 - 支出見込額 170,000千円)

令和2年度島根県一般会計補正予算(第12号) [関係分]
(令和2年度2月補正予算)
[地域振興部]

【歳出】

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)
地域政策課	874,440	▲ 46,894	827,546
しまね暮らし推進課	1,394,706	▲ 129,826	1,264,880
中山間地域・離島振興課	365,743	▲ 99,230	266,513
市町村課	721,746	▲ 95,703	626,043
情報政策課	1,505,244	▲ 7,969	1,497,275
交通対策課	2,660,493	▲ 201,774	2,458,719
地域振興部 計	7,522,372	▲ 581,396	6,940,976

令和2年度 2月補正予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
地域政策課		874,440	▲ 46,894	827,546	▲ 10,643				▲ 27,638	▲ 8,613
1	人件費 一般職給与	129,319	▲ 788	128,531	一般職15人 地域政策課					▲ 788
2	人件費 一般職給与	255,965	▲ 969	254,996	一般職32人 中山間地域研究センター					▲ 969
3	島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業費	94,756	▲ 33,724	61,032	1 再生可能エネルギー導入計画策定・事業化支援事業費					▲ 19,000
					2 再生可能エネルギーによる地域活性化支援事業費					6,767
					3 太陽光発電等導入支援事業費					▲ 3,795
					4 再生可能エネルギー熱利用普及モデル事業費					▲ 10,548
					5 再生可能エネルギー普及啓発事業費					▲ 1,453
					6 再生可能エネルギー等の推進に関する基本計画改定経費					▲ 5,695
4	島根原子力発電所設置に伴う地域振興事業費	249,077	▲ 9,187	239,890	電源立地地域対策交付金					▲ 9,187
5	水力発電施設設置に伴う地域振興事業費	63,906	▲ 173	63,733	水力発電施設周辺地域交付金					▲ 173
6	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費	3,445	▲ 1,000	2,445	石油貯蔵施設立地対策等交付金					▲ 1,000
7	中山間地域研究センター管理運営事務費	48,798	▲ 930	47,868	1 管理運営費					▲ 695
					2 一般管理費					▲ 1,493
					3 施設等維持管理費					1,258
8	東日本大震災受入被災者生活支援事業費	4,009	▲ 85	3,924	東日本大震災受入被災者生活支援事業費					▲ 85
9	企画諸費、主要施策企画調整費	25,065	▲ 38	25,027	行政事務費、地域振興諸費等					▲ 38

令和2年度 2月補正予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
しまね暮らし推進課		1,394,706	▲ 129,826	1,264,880	▲ 30,203					▲ 99,623
1	人件費 一般職給与	71,844	628	72,472	一般職10人					628
2	ふるさと島根定住推進事業費	631,171	▲ 56,499	574,672	1 UIターンしまね推進事業費					▲ 38,080
					2 地域づくり担い手支援事業費					▲ 15,719
					3 ふるさと島根定住財団関係経費					▲ 2,700
3	わくわく島根生活実現支援事業費	113,016	▲ 53,300	59,716	1 移住支援金交付事業費					▲ 52,755
					2 マッチング支援事業費					▲ 545
4	地域の自主的・主体的活動への支援費	23,862	▲ 3,401	20,461	1 地域づくり活動推進費					▲ 11
					2 地域の活力創出支援事業費					▲ 3,390
5	県立しまね海洋館の管理運営費	548,289	▲ 16,603	531,686	しまね海洋館アクアスの管理運営費					▲ 16,603
6	主要施策企画調整費、自治振興諸費	6,324	▲ 651	5,673	行政事務費					▲ 651

【繰越明許費】(変更分)

しまね暮らし推進課

(単位:千円)

No.	事業名	令和3年度への繰越額		内容など
		補正前の額	補正後の額	
1	県立しまね海洋館の管理運営費	119,191	120,071	○設備設計業務の期間延長

令和2年度 2月補正予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
中山間地域・離島振興課		365,743	▲ 99,230	266,513	▲ 38,774				▲ 4,173	▲ 56,283
1	人件費 一般職給与	82,037	▲ 142	81,895	一般職11人					▲ 142
2	中山間地域総合対策推進事業費	216,966	▲ 84,688	132,278	1 小さな拠点づくりの推進費					▲ 76,847
					2 中山間地域の産業振興費					▲ 7,841
3	中山間地域対策総合調整事業費	8,742	▲ 1,796	6,946	中国5県相互の連携事業費					▲ 1,796
4	中山間地域研究センター事業費	36,862	▲ 11,013	25,849	1 調査研究事業費					▲ 8,272
					2 成果普及事業費					▲ 2,741
5	地域の自主的・主体的活動への支援費	3,163	▲ 867	2,296	地域づくり活動推進費					▲ 867
6	特定地域振興法に関する事業の推進費	12,297	13	12,310	離島振興対策事業費					▲ 1
					推進事務費					14
7	自治振興諸費	1,350	▲ 737	613	行政事務費					▲ 737

令和2年度 2月補正予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
市町村課		721,746	▲ 95,703	626,043					▲ 82,889	▲ 12,814
1	人件費 一般職給与	113,180	▲ 2,404	110,776	一般職18人					▲ 2,404
2	人件費 委員報酬	3,534	▲ 1,655	1,879	特別職4人					▲ 1,655
3	市町村行政運営支援事業費	10,875	▲ 6,098	4,777	市町村行財政指導費					▲ 6,098
4	市町村財政運営支援事業費	83,940	5,174	89,114	1 地方公共団体金融機構資金貸付実態調査費 2 しまね市町村総合交付金					▲ 238 5,412
5	市町村振興対策事業費	430,819	▲ 82,651	348,168	市町村振興交付金					▲ 82,651
6	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費	63,105	▲ 4,972	58,133	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理費					▲ 4,972
7	公職選挙管理執行事業費(常時)	753	▲ 68	685	選挙管理委員会費					▲ 68
8	明るい選挙推進事業費(常時啓発)	3,664	▲ 2,010	1,654	1 明るい選挙推進協議会活動事業費 2 青年選挙啓発事業費 3 ポスターコンクール実施経費					▲ 956 ▲ 553 ▲ 501
9	政治資金等公表事業費	3,112	▲ 243	2,869	1 政治資金規正法事務費 2 政党助成法事務費					▲ 138 ▲ 105
10	自治振興諸費	6,324	▲ 776	5,548	行政事務費					▲ 776

令和2年度 2月補正予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名	No.	議案事業	補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
						国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
情報政策課			1,505,244	▲ 7,969	1,497,275					▲ 107	▲ 7,862
	1	人件費 一般職給与	123,496	▲ 2,100	121,396	一般職18人					▲ 2,100
	2	電子県庁推進事業費	510,456	▲ 1,488	508,968	1 情報通信システム全体最適化事業費					▲ 1,445
						2 行政情報化推進負担金					▲ 43
	3	行政情報通信基盤整備事業費	268,141	▲ 132	268,009	全県域WAN運用管理業務費					▲ 132
	4	情報安全対策実施事業費	420,182	▲ 843	419,339	自治体情報セキュリティ抜本的強化対策費					▲ 843
	5	社会保障・税番号制度システム整備事業費	37,419	▲ 45	37,374	社会保障・税番号制度システム整備費					▲ 45
	6	IT利活用促進事業費	9,164	▲ 13	9,151	県民の情報リテラシー向上事業費					▲ 13
	7	携帯電話不感地域対策事業費	126,106	▲ 15	126,091	移動通信用鉄塔施設整備事業費					▲ 15
	8	行政情報化推進諸費	10,187	▲ 3,333	6,854	行政事務費					▲ 3,333

【債務負担行為】 情報政策課

(単位:千円)

No.	事項	補正前		補正後	
		期間	限度額	期間	限度額
1	電子県庁推進事業費(第4オープン基盤構築運用管理)	令和2年度から 令和8年度まで	475,242	令和2年度から 令和8年度まで	514,686
2	移動通信用鉄塔施設整備資金借入金償還元利補給金	令和3年度から 令和14年度まで	10,702	令和3年度から 令和15年度まで	10,702

【繰越明許費】(追加分) 情報政策課

(単位:千円)

No.	事業名	令和3年度への繰越額	内容など
1	携帯電話不感地域対策事業費	114,899	○市町村事業の進捗に伴う期間延長

令和2年度 2月補正予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
交通対策課		2,660,493	▲ 201,774	2,458,719	▲ 20,260			▲ 9,500		▲ 172,014
1	人件費 一般職給与	113,317	▲ 408	112,909	一般職14人					▲ 408
2	生活交通ネットワーク総合支援事業費	674,597	▲ 22,276	652,321	1 生活交通ネットワーク総合支援事業費					▲ 24,848
					2 生活交通ネットワーク推進事業費					2,572
3	一畑電車運行維持事業費	247,745	▲ 5,168	242,577	1 基盤整備維持事業補助金					▲ 36,935
					2 安全輸送設備等整備事業費補助金					34,262
					3 沿線地域対策協議会負担金					▲ 2,495
4	出雲縁結び空港周辺対策事業費	96,782	▲ 13,121	83,661	1 出雲縁結び空港周辺対策事業費					▲ 3,000
					2 出雲縁結び空港利便性向上取組推進費					▲ 10,121
5	萩・石見空港路線維持事業費	184,343	▲ 148,475	35,868	1 萩・石見空港利用促進事業費補助金					▲ 146,500
					2 萩・石見空港利用促進事業費					▲ 1,975
6	隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業費	21,410	▲ 10,000	11,410	隠岐世界ジオパーク空港利用促進事業費補助金					▲ 10,000
7	交通安全推進事業費	6,630	▲ 1,960	4,670	交通安全啓発事業費					▲ 1,960
8	主要施策企画調整費	4,525	▲ 366	4,159	行政事務費					▲ 366

「島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」の改定について

1. 計画の概要

(1) 位置付け

「島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例」(H27年2月制定)に基づく基本計画

(2) 計画期間 令和3(2021)～令和7(2025)年度 [5年間]

(3) 内容

①再生可能エネルギー

島根の地域資源を活用し、地域振興や産業振興にも寄与する再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、エネルギー供給強靱化法を踏まえて設備の長期安定的な運転に取り組む

②省エネルギー

地球温暖化対策の重要な取組と位置付け、産業、業務、家庭、運輸の各部門で効率的なエネルギーの使用などの取組を引き続き推進

(4) 目標

①再生可能エネルギー

出力(主な電源)

(単位:kW)

	太陽光 (10kW未満)	太陽光 (10kW以上)	風力	水力	木質バイオマス
R元年度実績	71,120	265,023	178,444	168,182	19,250
R7年度目標	87,554程度	334,213程度	178,644程度	169,182程度	19,250程度

県内発電量及び県内消費電力量に対する割合

	R元年度実績	R7年度目標
県内再生可能エネルギー発電量 (A)	1,289 百万kWh	1,592 百万kWh
県内電力消費量 (B)	5,190 百万kWh	5,496 百万kWh
(A/B)	24.8%	29.0%

②省エネルギー

環境総合計画における2030(令和12)年度エネルギー消費量の削減目標をふまえて、R7年度の県内電力消費量の増加を抑制

	R元年度実績	R7年度目標
県内電力消費量	5,190 百万kWh	5,496 百万kWh

2. 検討経過

- (1) 令和2年8月～令和3年2月 検討委員会の開催（計3回開催）
- (2) 令和2年12月8日 総務委員会へ報告
- (3) 令和2年12月14日 パブリックコメントの実施
（～令和3年1月13日）

3. パブリックコメントの結果

- (1) 意見提出者 8名・団体（31件）
※環境総合計画の再エネ部分に対する意見 5名（6件）
- (2) 意見と対応 別紙一覧表のとおり

4. 計画（案）

別冊資料1のとおり

5. 今後の予定

令和3年3月末 策定・公表
市町村や関係機関へ送付・周知

パブリックコメントに対する県の考え方

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	〔F I T制度、F I P制度〕 P3, P23 風力発電事業者については、F I T制度あるいはF I P制度による優遇策が準備されているため、素案の施策は二重の助成ではないか。	F I T制度は、電力会社が一定価格で一定期間買い取れることを国が約束し、導入促進を後押しする制度です。国は、F I Tの認定を受けた事業者が設備導入に係る自治体の助成制度を活用することも可能としています。 再生可能エネルギー導入の効果は、地球温暖化の防止、エネルギー供給源の多様化、地域資源の利活用による地域の活性化など広範多岐にわたることから、県では設備導入経費の一部を助成しています。
2	〔F I P制度〕 P3 「F I P制度」の説明は適切か。説明文では、「系統運用事業者がプレミアム付き価格で買い取る」とこととされているが、経済産業省の資料等では、再エネ発電事業者が市場に売却する際、基準額と市場価格の差がプレミアムとして補填される仕組みのようだ。	よりわかりやすくするため、次のとおり修正しました。(P3) 発電事業者が発電した電気を電力卸売市場で販売する際に、その販売の価格に対して、国が一定の上乗せ（プレミアム）をして補助する制度。（出典：資源エネルギー庁資料）
3	〔温室効果ガス削減〕 P3, P14 令和2年11月議会の知事所信において、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を長期目標とする旨を宣言し、現在策定作業中の「島根県環境総合計画」の素案においても、これが盛り込まれているが、同時期に策定するこの計画では、触れないのか。	ご意見を参考に、次のとおり追記しました。(P14, P15) 県としても、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を長期的な目標に掲げ、今後追加される国の施策を活用しながら取組を進めることとしています。
	また、12月7日に松江市も同様に宣言しているが、県目標の達成に向け、こうした動きを県下で拡大していくという方針はないのか。	環境省では「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を全国の自治体に広げようとしており、県としても市町村への情報提供を積極的に行っています。
4	〔再エネの導入〕 P18 島根県の再生可能エネルギー導入の「導入」とは、県内に建設された設備そのものを指すのか、それに加えて県内へ電力を供給しているものを指すのかかわからない。	「導入」とは、県内に設置された再生可能エネルギーの発電設備（出力）とその設備により発電される電力量を指します。
5	〔発電量の推移〕 P18 年間発電量の推移表には、種別で示した方が分かりやすい。	ご意見を参考に、種別の内訳を記載しました。(P18)
6	〔設備利用率〕 P18 設備利用率を公表している事業所は少ないのではないのか。	設備利用率については、各事業所ごとの状況ではなく、国が固定価格買取制度における調達価格等を算出する際に使用している設備利用率（国公表数字）を用いています。 そのことがわかる注釈を次のとおり追記しました。(P18) ここでは、国が固定価格買取制度における調達価格等を算出する際に使用している率を用いている。
7	〔維持管理〕 P19, P20, P31～P34 「適切な維持管理を図る」と複数記載されているが、具体的にはその内容はどこで示されていくのか。	設備の導入促進に加え、適切な維持管理を図ることは、既存設備の長期・安定運転等を推進するものです。 P31, P32 「（2）行政の率先的な取組」やP33, P34 「（3）県民が一体となって取り組むための普及啓発」の中の個別施策で取り組んでいきます。

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
8	〔水力発電〕 P21 島根県の恵まれた環境を生かすには小水力発電が有効だと考える。中山間地の地方創生、職場づくりの視点からも「小水力発電システム開発」に県として取り組んでいただきたい。県がすでに取り組んできた「半農半X」事業などと組み合わせれば、島根移住者を増やす取り組みとなるのではないかと考える。	小水力発電については、事業化の可能性を検証する事業等を活用した発電設備が令和7年度までに県内3ヶ所で稼働することを目標としています。 また、県では農業用水路を活用したマイクロ水力発電を開発し、実証実験を行いました。設置が容易である反面、発電量がわずかであり、採算性の問題や維持管理が煩雑であることなどにより実用化が進んでいないのが現状です。このため、普及啓発事業等を通して支援していく考えです。
9	〔木質バイオマス発電〕 P22 森林循環型産業として記載してあるが、森林伐採による保水力の低下等により土砂崩れを引き起こす可能性もある。より細やかな配慮の指導、確認を行うようなことも記載してほしい。	「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業は、木材資源の循環利用のみならず、森林の持つ保水力や土砂崩れを防ぐ機能等の持続的な発揮のためにも重要です。 森林の伐採は、森林計画制度等に基づき、県や市町村において確認等を行っています。引き続き伐採時に必要な手続の周知等に努めていきます。
10	〔木質バイオマス発電〕 P22 森林資源の豊富な島根県では小規模の木質バイオマスガス化発電等の導入は、分散型エネルギーシステムの構築に有益であると考える。 今回策定される基本計画にも、大規模な木質バイオマス発電だけでなく、小規模な発電施設にも目を向け、目標や支援なども記載していただければと思う。	ご意見を参考に、次のとおり追記しました。(P22) 小規模な木質バイオマス発電については、地域内で燃料調達が可能であるなど、比較的取り組みやすい特長をもっています。 地域資源の活用などを通じた地域振興に資する木質バイオマス発電の導入に対して支援します。
11	〔木質バイオマス発電〕 P22 木質バイオマス発電が林地残材のみを燃料としているのならよいが、現実には木質チップを作るために山林の皆伐がすすんでいるのではないかと。県内の山林のかなりの面積が伐採されている印象がある。県としての総合的な視点から計画的な伐採管理・指導を求める。	県内のスギ・ヒノキ人工林の約6割が利用期を迎え、循環型林業の定着・拡大のため製材用、合板用、製紙チップなどさまざまな需要に向けた原木の増産に取り組んでいるところです。 木質バイオマス発電の燃料には、伐採作業に伴い発生する木材のうち、製材や合板の材料には適しておらず林地残材となる木材や製材端材を使用しています。 森林の伐採は、森林計画制度等に基づき、県や市町村において確認等を行っています。引き続き伐採時に必要な手続の周知等に努めていきます。
12	〔風力発電〕 P23 地域貢献活動と併せて風力発電事業を行う事業者数を10事業者増やす計画になっているが、現状でも県西部では計画が乱立している状況がある。県内のどこに増やすことを想定しているのか。 また、陸上と洋上では事業の特性が違い、この計画では、陸上風力を現状維持の目標とし、洋上風力については、国の動向を注視することだが、計画期間が5年間と長期のため、その間に発電事業者による無計画な事業が進まないか不安がある。 自治体によっては、洋上風力の適地や設置が望ましくない地点の選定など、積極的に取り組んでいる例もあるため、県には積極的な関与を期待する。	陸上風力発電については、地域や場所を想定しているわけではありませんが、現在把握している事業計画等から総合的に判断した数値としています。 洋上風力発電については、国の施策等を注視しつつ情報収集に努め、市町村とも連携して取り組みます。
13	〔風力発電〕 P23 施策のうち、事業者が行う地域貢献活動の内容がわからない。	ご指摘を踏まえ、注釈を次のとおり追記しました。(P23) 県では、風力発電に限らず、発電事業者が新規の雇用や売電収益の一部を地域の文化活動等に寄付することなどを要件とした設備の導入を支援している。支援を受けた事業者は、売電期間中にこのような地域貢献活動を行っている。

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
14	〔太陽光発電〕 P24, P31 地域振興及び災害時への対応のための太陽光発電の導入に助成することについては賛成する。	今後の取組の参考とさせていただきます。
15	〔地熱発電〕 P25 環境への影響は風力発電や大規模水力発電に比べ非常に小さく、発電量が安定していると言われていたため、国に働きかけ研究・開発拠点として地熱発電の開発に取り組んでいかれるよう要望する。	今後の検討の参考とさせていただきます。
16	〔普及啓発〕 P33 再エネの導入促進を図るためには、技術開発や制度改正の最新の動向等について県民、事業者等の認識が深まるよう、多様な情報伝達手段を活用して分かりやすく情報提供することが有効ではないか。	以前から県は、県民の方々や太陽光発電設備を取り扱う事業者に対する太陽光発電設備の維持管理に関するセミナー等に取り組んでいます。ご意見を参考に、今後は、最新の動向等についてもホームページでの情報発信等を行ってまいります。
17	〔目標〕 P36, P37, P39, P56 再生可能エネルギーの導入目標について、今後は電化製品の高効率化の推進や人口減少も予想されていることから、電力需要が増加することはあまり考えられない。また、島根県においては令和元年度末において県内消費電力の30パーセントを再生可能エネルギーで賄っている。そのため、素案で示されている出力目標で十分と考える。	消費されるエネルギーは、重油・軽油・灯油などから電気へ転換する動きにあり、建築物の省エネ化や省エネ機器の普及促進などの省エネに取り組んでも、電力消費量は増加することが見込まれます。P36に記載しています電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合30.0%は発電出力から算出した推計値であり、P39, P40の実績値（平成28年度の実績分から国において公表されている数値）に換算すると24.8%になる旨を記載しています。本計画では、これを29.0%まで高めることを目標としており、出力の増加は必要と考えております。
18	〔風力発電の目標〕 P38 陸上風力発電の出力について、「現状の維持を目標とします」とある。これは島根県として今後は建設を許可しない、という事か。 西中国山地において、複数社により環境影響評価の手続が進んでいるなか、「現状の維持」はおかしいのではないか。	発電や売電など電気事業に係る認定等は国が行います。また、計画する事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果について幅広く意見を聴き、環境保全の観点からよりよい事業計画としていく環境影響評価の手続が必要となります。県内で風力発電の計画があることは承知していますが、大規模な発電については環境影響評価の手続中であり、終了時期が不明なため、計画の目標数値には盛り込んでいません。なお、小規模な設備の200 kW程度の増加を目標としました。
19	〔計画の評価〕 P44 本計画が県民の理解を得て実効性の高いものとなるよう、施策の成果について、PDCAサイクルによる検証・評価を毎年度実施し、評価結果を公表する旨を本計画に明記すべきではないか。	計画の実績については、行政評価のPDCAサイクルによる検証・評価を行い、計画の主な施策の進捗状況についてもホームページに公表しており、本計画も同様に行います。
20	〔計画の評価〕 P44 本計画を推進するためには、県の内部評価とともに、外部評価機関を設置した上で、客観的な評価を取り入れるべきではないか。	今後の検討の参考とさせていただきます。
21	〔環境影響〕 P19 「再エネ設備設置にあたり、地域住民の意向を尊重」の旨を入れるべき。特に風力発電設備の導入に関してそのように考える。 地域住民の意向抜きで行う事業ではない。	ご意見を参考に、次のとおり追記しました。(P19) ただし、大規模な発電設備の建設にあたっては、周辺環境に及ぼす影響が懸念されるため、地域住民の意向が尊重されることが求められています。

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
22	〔環境影響〕 P23 風力発電は安定供給に不向きであり、急峻で森林の自然再生が困難な地域での発電所建設は、自然破壊でしかない。	風力発電は気象条件に左右されますが、大規模な設備は発電コストが低廉で再生可能エネルギーの拡大に貢献する可能性があります。県は、環境影響評価制度の中で、環境影響が回避・低減されるよう、知事意見として国へ提出するとともに、事業者に適切な対応を求めています。
23	〔環境影響〕 P23 島根県の貴重な自然や地域住民の生活に大きな影響を与える可能性があるため、新たな陸上風力発電所建設計画については、県として認められないよう強く要望する。 また、洋上風力発電については、環境面と技術的な面で大きな課題もあると聞いているため、慎重な姿勢で検討されるように望む。	発電や売電など電気事業に係る認定等は国が行います。県は、環境影響評価制度の中で、環境影響が回避・低減されるよう、知事意見として国へ提出するとともに、事業者に適切な対応を求めています。 洋上風力発電については、国の施策等を注視しつつ情報収集に努め、市町村とも連携して取り組みます。
24	〔環境影響〕 再生可能エネルギーの推進においては、自然環境への配慮の強化と、住民（本当に害を受ける人たち）との、形だけではない本当の合意形成を必需とすることを、当計画に求める。	県は、環境影響評価制度の中で、環境影響が回避・低減され、また地域住民から十分理解を得た事業となるよう、知事意見として国へ提出するとともに、事業者に適切な対応を求めています。 なお、事業者による地域住民への事前説明とその結果の国への報告の義務づけや、国による事業者への指導などを、全国知事会を通じて国に要望しています。
25	〔環境影響〕 環境影響評価の手续において、地元自治体の同意を必要とするようにすることを求めます。	県は、環境影響評価制度の中で、環境影響が想定される市町村長の意見を十分反映した上で、知事意見として国へ提出するとともに、事業者に適切な対応を求めています。 なお、国による事業計画の認定に際し地元自治体の意見を反映させる仕組みを構築することなどを、全国知事会を通じて国に要望しています。
26	〔環境影響〕 再エネは必要だが、建設等により自然環境が破壊されるようでは本末転倒なので、導入目標を達成することに主眼がおかれたいようにしたい。 導入する際、後の処理まで環境にとって安全なものか調べて導入してもらいたい。	県は、環境影響評価制度の中で、環境影響が回避・低減されるよう、知事意見として国へ提出するとともに、事業者に適切な対応を求めています。 この知事意見の中で、事業終了後の設備の撤去に伴い発生する廃棄物についての安全かつ適正な処理を事業者に求めています。
27	〔環境影響〕 発電所の建設について、西中国山地の地形や動植物には影響が無いようにしたい。中国山地には、稀有な自然環境が残っていると考え。 益田市匹見町道川に計画されている風力発電所の建設については、高津川の支流、匹見川の源流が建設地で、高津川に壊滅的な影響が出る事を懸念する。	県は、環境影響評価制度の中で、環境影響が回避・低減されるよう、知事意見として国へ提出するとともに、事業者に適切な対応を求めています。 益田市匹見町道川における計画に係る知事意見では、自然環境上重要な地域を含んでおり、アユ等の水産上重要な種も存在していることなどの地域特性を考慮するよう求めています。
28	〔省エネ〕 P46, P51 マイカーの普及と店舗の閉店で、悪循環が起こっている。 各公民館毎に小さい店舗・生活協同組合を運営することが出来ないだろうか。	国において、2030年代半ばに国内の新車販売を全て電気自動車などの電動車に切り替える方針が示され、温室効果ガス削減に向けた取組が検討されています。 また、県内各地域において、買い物支援などの生活機能の維持確保等に取り組まれています。 省エネルギーの推進にあたっては、各地域の実情を踏まえながら取組を進めていきます。

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
29	〔省エネ〕 省エネ住宅の展示会があれば見たい。	省エネ住宅の展示会を開催するなど、省エネ住宅の普及に取り組むメーカーや工務店があります。 建築物の省エネルギー化や省エネ設備等の導入促進等に関心を持っていただけるよう情報発信の強化に取り組めます。
30	〔その他〕 西暦や和暦が混在しており、なかには西暦和暦を並記したものもある。基本的に西暦とし、必要な箇所は並記とする統一的表现をお願いします。	本計画では、法律等を引用するケースが多いため、基本的に和暦で記載しています。ただし、西暦表記が一般的である場合は、西暦を用いています。 なお、引用元の国資料等で並記している場合など、必要に応じて並記しています。

※「環境総合計画」の再エネ部分

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	【2. 再生可能エネルギーの導入促進】 「再エネ設備設置にあたり地域住民の意向を尊重」の文章をどこかに入れてほしい。特に風力発電機建設においては、国策で進められており事業者優位のプロセスで住民の意見は聞き入れられていない。	ご意見を参考に、次のとおり追記しました。(P40) また、大規模な発電設備の建設にあたっては、周辺環境に及ぼす影響が懸念されるため、地域住民の意向が尊重されることが求められています。
2	【2. 再生可能エネルギーの導入促進】 【取組の方向】の「(1) 地域振興や産業振興につながる島根の地域資源を活かした導入促進と適切な維持管理の推進」の「① 風力発電の導入促進」で、「地域貢献活動と併せて発電事業を行う場合への支援」における地域貢献活動はどのようなものが想定されるのか。	県では、風力発電に限らず、発電事業者が新規の雇用や売電収益の一部を地域の文化活動等に寄付することなどを要件とした設備の導入を支援しています。支援を受けた事業者は、売電期間中にこのような地域貢献活動を行っています。
3	【2. 再生可能エネルギーの導入促進】 【取組の方向】の「(1) 地域振興や産業振興につながる島根の地域資源を生かした導入促進と適切な維持管理の推進」について、今後の新たな風力発電の導入に当たっては、周囲の同事業との累積的な影響などを慎重に検討する必要がある。また、認可後においても事業者による定期的な検証を義務付け、影響が明らか場合は改善や回復命令等を出せる仕組みが必要である。	県は環境影響評価制度の中で、周辺の同様な事業の影響を加味した累積的影響評価を行うよう知事意見として国へ提出するとともに、事業者による適正な対応を求めています。 また、この制度で事業者は、環境保全対策の見解が不十分な場合や不確実性の程度が大きい場合などには、事後調査を実施し、その調査結果に応じた環境保全措置について公表することとされており、県は必要に応じて事業者による事後調査等を求めています。
4	【2. 再生可能エネルギーの導入促進】 【取組の方向】の「(1) 地域振興や産業振興につながる島根の地域資源を活かした導入促進と適切な維持管理の推進」や「(2) 行政の率先的な取組」について、全国4位の森林県という強みを活かし、例えばバイオマスカスケード利用（バイオマス資源を「木材利用」から「肥料利用」や「燃料利用」へと、階層的に資源全部を利用する仕組み）や、CHPシステム導入（熱と電気を同時に供給するシステム）などに取り組んではどうか。	木質バイオマスの熱利用については、(1)の「⑤ 再生可能エネルギー熱利用設備の導入に対する支援など」で推進しているほか、「(2) 行政の率先的な取組」においても、県が事業主体となる県有施設等の新設または改修時には、非常時電源として活用できる木質バイオマスボイラー等の導入を検討することとしています。 なお、ご提案の取組の視点は、「地域循環共生圏」の創出としても重要なものであり、こうした取組について、県内の自治体や企業への情報提供を進めていくこととしています。
5	【2. 再生可能エネルギーの導入促進】 【取組の方向】の「(2) 行政の率先的な取組」について、県内の学校、体育館、庁舎などの公共施設を新築あるいは修繕建て替えをする場合、日照などの条件が合うときは原則として太陽光発電設備を導入したらどうか。	県が事業主体となる県有施設等の新設または改修時には、非常時電源として活用できる太陽光発電等の導入を検討することとしています。

「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の 期限延長について

1. 法の目的

原子力発電施設などの周辺の地域について、地域の防災に配慮しつつ、生活環境、産業基盤などの総合的かつ広域的な整備に必要な特別措置を行うことでこれらの地域の振興を図ることにより、国民経済の健全な発展と国民生活の安定に寄与すること。

2. 現状及び内容

- 平成13年4月1日施行の10年間の時限法（平成23年3月31日まで）
- 平成23年4月1日に10年間延長する法律が施行（令和3年3月31日まで）
- 10年間延長する法案が開会中の通常国会において審議中
 - <内容>令和13年3月31日まで期限延長（財政支援制度の拡充なし）
 - <状況>令和3年1月29日に閣議決定され、衆議院で審議中

3. 制度の仕組み

- (1) 「原子力発電施設等立地地域」の指定
知事の申出に基づき、原子力立地会議の審議を経て、内閣総理大臣が指定
旧鹿島町、旧松江市、旧島根町
- (2) 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」の決定
知事が作成し、原子力立地会議の審議を経て、内閣総理大臣が決定
基幹的な道路や港湾等の整備、農林水産業や商工業の振興、教育の振興 など
- (3) 特別措置法による支援措置
 - ①国の負担又は補助の割合の特例等
対象事業 … 道路、港湾、漁港、消防用施設、義務教育施設の整備
○補助率の嵩上げ 5/10 → 5.5/10 ほか
○地方債(原発債) 充当率…100%、交付税措置…元利償還金の70%
 - ②地方税の不均一課税による税収減の補填

4. 特別措置対象事業の状況〔令和2年度末の見込、島根県と松江市の計〕

	計	着手済み		未着手 (B)	未完了 (A+B)	
		完了	継続中(A)			
件数	50	47	40	7	3	10
事業費(億円)	1,472	1,460	1,077	383	12	395

※事業費未計上の松江北道路を加えると未完了事業は、約670億円

基礎疾患を有する一都三県在住の島根県出身者等への帰省支援について

1. 概要

基礎疾患を有する一都三県（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）在住の島根県出身者等について、県内在住の親御さん等が当該出身者等を帰省させたいと希望する場合、来県時に一定期間、宿泊施設に滞在し経過観察した上で実家等に帰省してもらえるよう、県として支援を実施

2. 事業内容

(1) 対象者

島根県民の親族（一親等又は二親等）で一都三県に在住する者、その配偶者又はその子どものいずれかが基礎疾患を有している場合に、その基礎疾患を有している者と、同伴者が必要な場合は同伴者1名分を対象

ただし、新型コロナウイルス感染者、その濃厚接触者及び発熱等の症状のある者は対象外

(2) 支援内容

- ・ 宿泊料（素泊まり料金）の半額を助成（1泊上限5千円）
- ・ 連続する6泊7日（最短）から13泊14日（最長）までの間の宿泊を対象
- ・ 宿泊は、松江市、出雲市、浜田市又は益田市内の宿泊施設
- ・ 希望者には、PCR検査を手配（検査・発送費用は本人負担）

(3) 申込受付期間等

- ・ 申込受付期間 1月29日（金）から3月21日（日）まで
- ・ 宿泊対象期間 2月 1日（月）から4月 3日（土）まで

※当初、申込受付を2月21日、宿泊を3月6日までとしていたが、国の緊急事態宣言の延長や一都三県の保健所や医療提供体制のひっ迫が続いていることから、期間を延長

(4) その他

チェックイン時に、宿泊施設滞在中は島根県民と会食しないことの誓約書を提出

3. 予算額

5,963千円

※同伴者を含めて100名分（新型コロナウイルス感染症対策調整費）

4. 実績（2月末時点）

申込受付件数 9件 10名 問い合わせ件数 61件

過疎新法の概要について

1. 法律案の名称

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（議員立法）

2. 地域指定の概要

(1) 地域指定要件のポイント

① 過疎の人口要件

長期の人口減少率の基準年を昭和50年とする

但し、基準年の見直しに伴う激変緩和措置として、現行法の過疎地域に限り、基準年を昭和35年とする

② 一部過疎

新法でも一部過疎を設ける

現行法では財政力指数が市町村平均（0.51）以下であるものを、新法では市平均（0.64以下）に緩和する

③ みなし過疎

みなし過疎は設けないことを基本とする

但し、現行法で全部過疎またはみなし過疎の市町村は、みなし過疎の要件を満たせば、新法においてもみなし過疎を適用（新法制定後は、市町村合併があっても、新たなみなし過疎は設けない）

(2) 県内市町村の地域指定の状況（変更になる市のみ）

市名	現行法	新法案
松江市	一部過疎 (旧美保関町)	一部過疎 (旧鹿島町、旧島根町、旧美保関町)
浜田市	全部過疎	みなし過疎
益田市	みなし過疎	全部過疎

※下線部：現行法からの変更箇所

3. 支援措置の見直し

(1) 過疎対策事業債

- ・旧簡易水道施設の整備や、民間のへき地診療所等に対する補助を、対象経費に追加
- ・令和3年度地方債計画額 5,000億円（令和2年度 4,700億円）

- (2) 過疎地域における事業用設備等にかかる特別償却
- ・対象業種に「情報サービス業等」を追加
現行法：「製造業」「旅館業」「農林水産物等販売業」
 - ・対象事業に改築、修繕等を追加（現行法では新增設のみ対象）
 - ・資本金の規模に応じ、500万円以上まで引き下げ
 - ・設備投資後5年間適用可能な「割増償却」へ移行、適用期間は令和5年度末まで
※過疎地域における事業用資産の買い替えの場合の課税の特例措置は、利用実績が乏しいため廃止
- (3) 地方税の減収補填措置（過疎地域内で事業用資産の取得について条例に基づき課税免除又は不均一課税を行った場合の減収補填）
- ・対象業種に「情報サービス業等」を追加
現行法：「製造業」「旅館業」「農林水産物等販売業」、
個人が行う「畜産業」「水産業」
 - ・対象事業に改築、修繕等を追加（現行法では新增設のみ対象）
 - ・資本金の規模に応じ、500万円以上まで引き下げ
 - ・適用期間は、令和5年度末まで
- (4) 都道府県代行（基幹道路、公共下水道）
- ・基幹道路について、都道府県が市町村から負担金を徴収することが出来ることを明確化
- (5) 配慮措置
- ・法の目的、過疎対策の目標を踏まえるとともに、条件不利地域に関する法律（離島振興法等）の規定を踏まえ、内容を充実
（「人材の確保・育成」、「産業振興」、「観光振興・交流の促進」、「就業の促進」、「生活環境の整備」、「再生可能エネルギーの利用推進」、「自然環境の保全・再生」、「規制の見直し」の項目を追加等）
- (6) 国庫補助率のかさ上げ
- ・統合に伴う公立小中学校、民間保育所等に関する国庫補助率のかさ上げを継続
- (7) 金融措置
- ・日本政策金融公庫等の政府系金融機関による低利融資を継続

中山間地域の区域指定について

1. 過疎新法施行に伴う中山間地域の指定

(1) 中山間地域活性化基本条例施行規則に定める中山間地域の定義

(次のいずれかを満たす地域)

要件1 過疎法で規定される過疎地域（全部過疎地域）及び一部過疎地域

要件2 特定農山村法で規定される特定農山村地域

要件3 辺地法で規定される辺地

要件4 上記に定める区域と同等に条件が不利である地域として別に定める区域

(2) 過疎新法施行に伴う中山間地域区域指定の変更

市町村		指定区分(市町村名は昭和の合併前)	
現在	平成の合併前	現在	過疎新法施行後
松江市	鹿島町	【特定農山村地域】 御津村 【別に定める区域】 恵曇町、講武村 【要件に合致しない区域】 佐太村	過疎地域
	島根町	特定農山村地域	過疎地域
	美保関町	過疎地域	過疎地域
浜田市	浜田市	過疎地域	【別に定める区域】 今福村、大麻村、有福村 【要件に合致しない区域】 浜田市、国府村
	金城町		過疎地域
	旭町		特定農山村地域
	弥栄村		過疎地域
	三隅町		過疎地域
益田市	益田市	【特定農山村地域】 種村、北仙道村、真砂村、豊川村、 豊田村、高城村、二条村、美濃村 【別に定める区域】 鎌手村、小野村、中西村 【要件に合致しない区域】 益田町、安田村	過疎地域
	美都町	過疎地域	
	匹見町	過疎地域	

(3) 浜田市・国府村にかかる過疎新法施行後の対応

令和6年度(第5期中山間計画期間中)まで中山間地域として継続指定

2. 平成 28 年度に実施した中山間地域の区域指定についての一部誤り

(1) [規則第 2 条第 2 項]「別に定める区域」の指定

第 1 項に定める区域（過疎地域（一部過疎を含む）、特定農山村地域、辺地）のほか、同項に定める区域と同等に条件が不利である地域として別に定める区域を中山間地域とする（県報告示による指定）

○別に定める区域（準ずる地域）の要件（平成28年10月改正）

- ① 準ずる地域の指定は旧市区町村（S25.2.1時点）単位
- ② 過疎地域に準ずる地域又は特定農山村地域に準ずる地域は、以下の要件で指定する

㊦ 準ずる地域：高齢者比率又は若年者比率が、過疎地域と特定農山村地域全体の平均以上又は平均以下の旧市町村

① 但し、D I D（国勢調査の人口集中地区）を含む旧市町村は除く

- ③ H22及びH27の国勢調査により連続して要件に合致しなかった場合は、中山間地域（準ずる地域）を解除する

(2) 過疎新法施行に伴い中山間地域指定を見直す過程で以下の誤りが発覚

① 準ずる地域の要件を誤った定義で適用していたもの（要件②㊦）

- H28 年 10 月及び H29 年 3 月の指定時に、若年者の定義を「15 歳以上 30 歳未満」とすべきを、「15 歳未満」としていた
- 若年者の定義を正しく再計算すると以下のとおりとなる
 - ・ 準ずる地域の要件を満たしていたが、指定漏れの地区【3 市 3 地区】
西浜村(出雲市)、安田村(益田市)、荒島村(安来市)
 - ・ 準ずる地域の要件を満たしていなかったが、指定した地区【3 市 5 地区】
八束村、講武村(松江市)、上津村、伊野村(出雲市)、宇賀荘村(安来市)

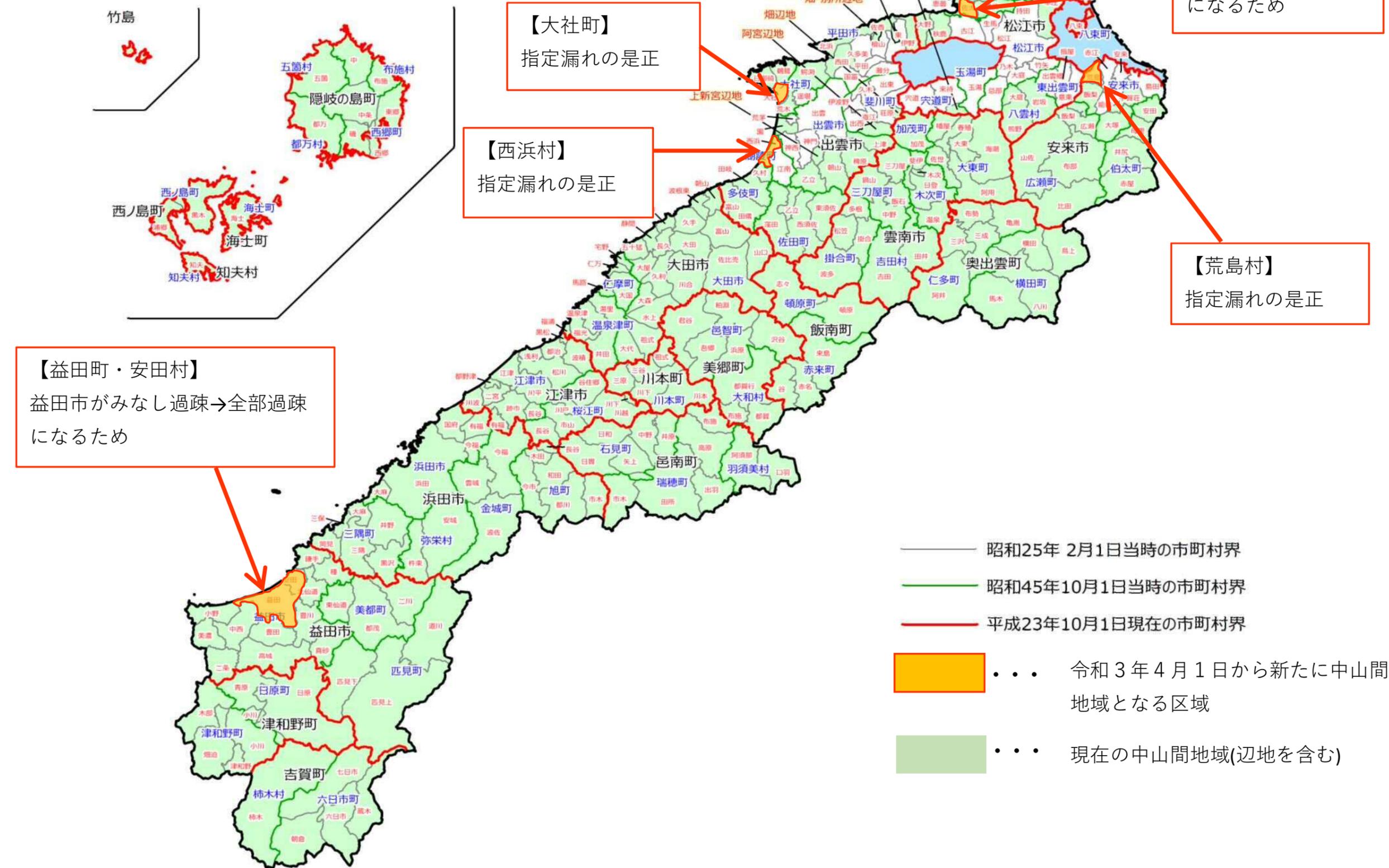
② 準ずる地域の要件を誤って適用し、指定漏れとなっていたもの（要件②①）

- 平成 29 年 3 月の指定時に、平成 27 年国調の DID 地区を適用すべきを、誤って平成 22 年度国調の DID 地区を適用していた
- ・ 準ずる地域の要件を満たしていたが指定漏れの地区【1 市 1 地区】
大社町(出雲市)

(3) 影響と今後の対応

- 関係部局及び該当市への調査の結果、指定誤りによる影響はなし
- 令和 3 年 4 月 1 日付けで県報告示し、是正
- 誤って指定していた区域については、令和 6 年度(第 5 期中山間計画期間中)まで中山間地域として継続指定

島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域 (令和3年4月1日時点)



「一畑電車支援計画」の改定について

1. 現行支援計画の検証

鉄道施設（線路・電路・車両）の整備等に関し、10年間（平成23～令和2年度）で約60億円を支援

（1）KPIに基づく効果検証

- ・安全性（輸送障害の発生件数）、乗り心地（列車の揺れの回数）、満足度（利用者アンケート調査）などの面で、年々、着実に改善が図られている

（2）鉄道施設の健全度調査の結果（令和2年度）

- ・あらゆる施設が著しく老朽化していた10年前と比べ、現在は施設全般が概ね良好な状態との評価
- ・ただし、一部に経年劣化等が著しい施設も残存しており、引き続き、計画的な更新が必要との指摘

2. 次期支援計画の概要

（1）基本方針

- ・現行の「インフラ所有権を移転しない上下分離方式」に基づく支援を継続
- ・対象施設は、更新の計画性が特に求められる大規模投資案件（車両更新など）
- ・車両は、経年劣化が著しい8両を順次廃車し、魅力的な内装・外装を備えた新造車両4両を導入
- ・計画期間は5年間（令和3～7年度）とし、支援総額は18億円程度を見込む（国庫補助を含む）

（2）主な事業内容

① 施設整備に対する支援

（単位：百万円）

分類	主な事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	予算額
線路	橋梁改修（耐震補強49基）	●	●	●	●	●	48
	橋梁塗装（1基）		●				12
	法面改修（10地点11箇所）		●	●			51
	雲州平田駅構内レール・分岐器の重量化	●	●				79
	軌道検測車・動揺試験機更新					●	7
電路	列車位置情報把握装置更新（13駅区間）	●	●	●	●	●	94
	運転指令制御装置ソフトウェア改修		●				36
	変電所設備更新・回生電力吸収装置増設		●	●	●	●	130
	電気融雪器・通信設備等更新	●	●	●	●	●	176
車両	2100系及び5000系8両の更新（新規4両）				●	●	1,020
	整備車庫設備更新	●	●				45
	車両設備更新	●			●	●	89

（単位：百万円）

		R3	R4	R5	R6	R7	合計
事業費	線路	51	79	45	9	13	197
	電路	68	99	132	79	58	436
	車両	41	25	0	569	519	1,154
合計		160	203	177	657	590	1,787
財源負担	国	22	31	21	188	184	446
	島根県	69	86	78	235	203	671
	松江市	24	30	27	82	71	234
	出雲市	45	56	51	152	132	436

※ 総事業費から国庫補助額（試算値）を除いた金額について、県50%、松江市35%、出雲市65%の負担割合で支援

② 鉄道施設部分に係る固定資産税相当額の助成

(3) 支援により期待される効果

項目	指標	実績値		目標値				
		H27年度	R1年度					
安全性の向上	輸送障害の発生件数 ※1	22件	8件	毎年度 ゼロ				
乗り心地の改善	揺れ検知箇所数(全線平均) ※2	564箇所	399箇所	毎年度 300箇所以内				
利便性の向上	年間輸送人員	139.7万人	144.9万人	R3	R4	R5	R6	R7
				140万人	140万人	145万人	148万人	150万人
輸送効率の改善	走行1km当たりの旅客収入	284.0円	309.8円	R7年度までに 330円				
経費削減	車両保存費+軌道保存費	27百万円	24百万円	R7年度までに 10百万円以内				
	動力費(使用電力料金)	67百万円	55百万円	R7年度までに 51百万円以内				

※1 国に報告が必要な「30分以上の遅延等が生じた件数」

※2 鉄道総合技術研究所によると、1kmあたりの揺れ検知数が概ね10箇所以内であれば「良い乗り心地」とされ、一畑電車の場合は「全線で400箇所以内」が目安

(4) 一畑電車が行う今後の取組み(経費節減の徹底を除く)

- ・電鉄出雲市～出雲大社前間の休日増便(7便/日の増加)
- ・通学や通勤などの需要動向に応じた効率的な車両の編成、運行ダイヤの見直し
- ・コロナ収束後を見据え、体験運転や既存イベント列車の充実や、新車両の魅力向上による誘客促進
- ・利用者利便向上のため、交通系ICカード導入などの検討
- ・高齢者の免許返納に対応した割引運賃の設定などの検討

3. 参考

- ・支援計画(令和3～7年度:約18億円)とは別に、鉄道施設を維持していく上で定常的に必要となる予算(レール・マクラギ・電柱等の交換や維持修繕に係る経費)として、毎年度、約2.5億円を見込む
- ・このため、10年間で見た場合、現行支援計画(平成23～令和2年度:約61億円)に対して、次期支援計画及び定常的経費の合計(令和3～12年度)は、約42億円を見込む

(単位:百万円)

		R3-7						R8-12	R3-12
		R3	R4	R5	R6	R7	小計	小計	合計
支援計画対象	線路	51	79	45	9	13	197	なし	197
	電路	68	99	132	79	58	436		436
	車両	41	25	0	569	519	1,154		1,154
	小計	160	203	177	657	590	1,787		1,787
定常的経費	線路	112	93	94	100	106	504	640	1,144
	電路	63	63	63	63	63	316	428	744
	車両	58	69	64	73	51	316	241	558
	小計	233	226	222	236	220	1,136	1,309	2,446
合計	線路	163	172	139	109	119	701	640	1,341
	電路	131	162	196	142	122	752	428	1,180
	車両	100	94	64	642	570	1,471	241	1,712
	合計	393	429	399	893	810	2,924	1,309	4,233

「島根県交通安全計画」の改定について

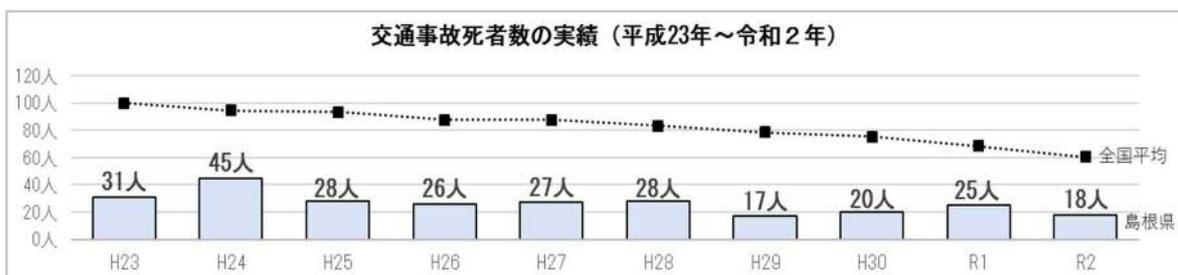
1. 計画の概要

交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)を根拠とし、国の交通安全基本計画に基づき、島根県交通安全対策会議(会長:知事)が、県内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めた計画で、市町村の交通安全計画の指針となるもの

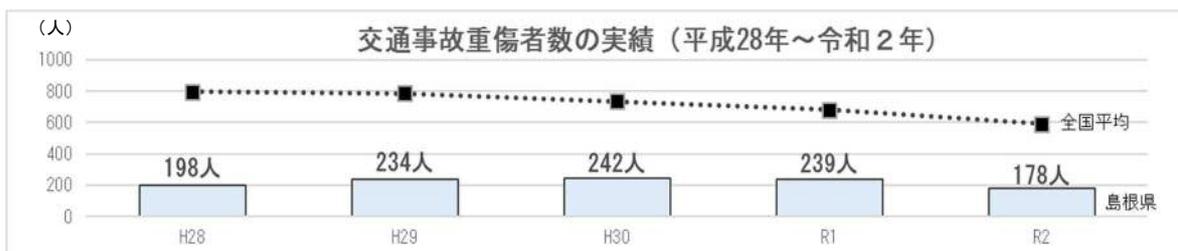
(1) 期間 令和3～7年度(5年間) ※第11次

(2) 目標(令和7年)

① 死者数 : 15人以下 ※ H22年:50人以下 H27年:20人以下 R2年:18人以下

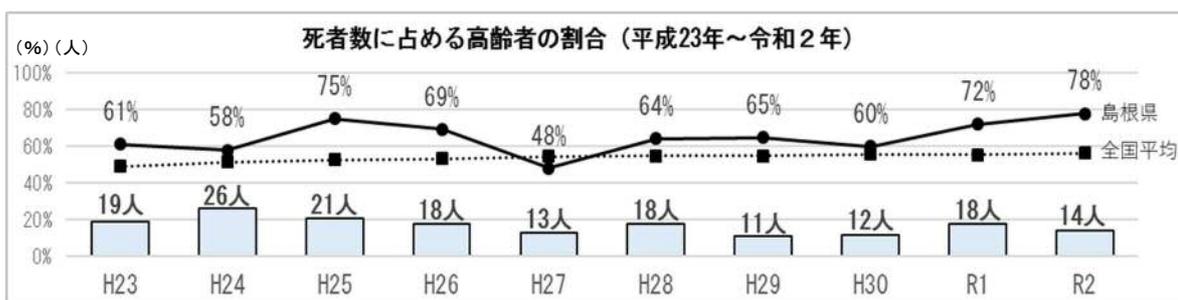


② 重傷者数 : 170人以下 ※ 国の基本計画における指標の変更(死傷者数→重傷者数)



③ 高齢者死者数 : 交通事故死者数の半数以下

※ H22年:20人以下 H27年:10人以下 R2年:交通事故死者数の半数以下



(3) 対策内容 別紙のとおり

2. 今後のスケジュール(想定)

令和3年3月下旬 パブリックコメント(～4月下旬)
 国の第11次基本計画 決定
 6月下旬 県議会常任委員会にて報告
 県の第11次計画 決定
 7月以降 市町村の第11次計画 順次決定

第1 1次島根県交通安全計画（素案）

【令和3～7年度】

〔基本理念〕

高齢化が進展しても安全・安心に移動でき、年齢や障がいの有無等に関わりなく豊かな人生を送ることができる社会を構築するため、「人優先」の基本思想の下で「交通事故のない島根」を目指す

〔計画目標〕 ① 交通事故死者数：15人以下 ② 交通事故重傷者数：170人以下
③ 高齢者死者数：交通事故死者数の半数以下

〔陸上交通の安全対策〕

道 路 交 通	1. 道路交通環境の整備	・生活道路等での歩行空間の整備【バリアフリー化、ゾーン30等】 ・高速道路と生活道路の機能分化、幹線道路の安全対策【逆走防止等】 ・交通安全施設等の整備、無電柱化、交通規制や管制の点検・見直し ・高齢者等の移動手段の確保【地域公共交通計画の策定等】 ・自転車利用環境の整備、高度道路交通システム、災害対策、駐車対策
	2. 交通安全意識の徹底	・交通安全教育【幼児、小中高高校生、成人、高齢者への年代別教育等】 ・普及啓発活動【県民運動、高齢者世帯個別訪問、自転車保険加入促進等】
	3. 安全運転の確保	・運転者教育や高齢運転者対策の充実【適性検査、運転経歴証明等】 ・自動車運送事業者の安全対策、交通労働災害防止
	4. 車両の安全性の確保	・自動車の点検整備、リコール制度、自転車の安全確保【TSマーク等】
	5. 道路交通秩序の維持	・交通指導・取締りの強化【可搬式速度違反自動取締装置等】 ・交通事故事件捜査【あおり運転、ひき逃げ事件等】、暴走族対策の強化
	6. 救助・救急活動の充実	・救助・救急体制の整備、救急医療体制の整備
	7. 被害者支援の推進	・交通事故相談業務の充実【損害賠償請求の助言等】、無保険車両対策
	8. 研究開発及び調査研究	・事故情報の分析と活用、高齢者事故防止調査研究
鉄 道	1. 鉄道交通環境の整備	・鉄道施設等の補強・改良、運転保安設備等の整備
	2. 鉄道安全の知識普及	・安全運動、広報活動、緊急装置周知徹底
	3. 鉄道の安全な運行確保	・保安監査、運転士資質保持、トラブル情報共有、気象情報等の充実
	4. 鉄道車両の安全性確保	・車両の構造・装置に関する技術基準の適時見直し
	5. 救助・救急活動の充実	・避難誘導訓練、消防機関・医療機関等との連携強化
	6. 被害者支援の推進	・国、県、市町村、警察等関係機関の連携強化
	7. 原因究明と再発防止	・調査分析手法の高度化、保安情報の周知
踏 切 道	1. 踏切道の立体交差化、改良促進	
	2. 踏切保安設備の整備、交通規制の実施（高齢者歩行対策）	
	3. 踏切道の統廃合の促進	
	4. その他の措置（踏切事故防止の啓発等）	